

図面番号	図面名	縮尺 (A1) (A3)	図面番号	図面名	縮尺 (A1) (A3)	図面番号	図面名	縮尺 (A1) (A3)	図面番号	図面名	縮尺 (A1) (A3)
S-200	副訓練棟 図面リスト	-									
S-201	副訓練棟 構造特記仕様書 (1)	-									
S-202	副訓練棟 構造特記仕様書 (2)	-									
S-203	副訓練棟 構造関係共通事項 (1)	-									
S-204	副訓練棟 構造関係共通事項 (2)	-									
S-205	副訓練棟 構造関係共通事項 (3)	-									
S-206	副訓練棟 構造関係共通事項 (4)	-									
S-207	副訓練棟 構造関係共通事項 (5)	-									
S-208	副訓練棟 構造関係共通事項 (6)	-									
S-209	副訓練棟 構造関係共通事項 (7)	-									
S-210	副訓練棟 ボーリング柱状図 (1)	-									
S-211	副訓練棟 ボーリング柱状図 (2)	-									
S-212	副訓練棟 杭伏図・基礎伏図・各階床梁伏図	1/150 1/300									
S-213	副訓練棟 軸組図	1/150 1/300									
S-214	副訓練棟 杭・基礎・基礎梁・耐圧スラブリスト	1/40 1/80									
S-215	副訓練棟 部材リスト	1/40 1/80									
S-216	副訓練棟 架構配筋詳細図	1/40 1/80									
S-217	副訓練棟 雑配筋詳細図 (1)	-									
S-218	副訓練棟 雑配筋詳細図 (2)	-									

AXS 佐藤総合計画 + 巧設計

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-200
図面名	副訓練棟 図面リスト			縮尺	1/- (A1) 1/- (A3)
一級建築士事務所	登録番号	東京都第1033号	経理	一級建築士第267567号 河田 健	担当
建設コンサルタント	登録番号	建01第843号			通し番号
法適合確認結果等	構造関係規定に適合することを確認した	法適合確認結果等	設備関係規定に適合することを確認した	作成日	
構造設計一級建築士	第5840号 渡邊 朋宏	設備設計一級建築士	第2304号 是永 恒久		

6 コンクリート工事	① コンクリートの種類及び品質	<p>※ 普通コンクリート ・ 軽量コンクリート (6.2.1~4)</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 F_c (N/mm²)</th> <th>気乾単位 容積質量 (t/m³)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>水セメント比 (%)</th> <th>単位水量 (kg/m³)</th> <th>適用範囲</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td>2.3程度</td> <td>15 又は 18</td> <td>※ 65</td> <td>※ 185</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 30</td> <td>2.3程度</td> <td>○ 18</td> <td>○ 60</td> <td>○ 180</td> <td>基礎、基礎梁、柱、梁、床</td> </tr> </table> <p>コンクリートの構造体強度補正値 (S) ※標準仕様書 表6.3.2 ・ 図示による ()</p> <p>・ 素中コンクリート 適用期間 () (6.11.1) ・ マスコンクリート 適用箇所 () (6.13.1)</p> <p>種類 ※ I類 ・ II類 (6.3.1)(表6.3.1)</p>	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	気乾単位 容積質量 (t/m ³)	スランプ (cm)	水セメント比 (%)	単位水量 (kg/m ³)	適用範囲	・	2.3程度	15 又は 18	※ 65	※ 185		○ 30	2.3程度	○ 18	○ 60	○ 180	基礎、基礎梁、柱、梁、床	<p>① 3 圧縮強度及び試験方法 標準仕様書6.5.5、6.9.2、6.9.3、6.9.4による。 (6.5.5)(6.9.2~4)</p> <p>④ 構造体コンクリートの仕上り及びかぶり厚さの確認 外観の確認は全数行う。寸法確認は抽出とし、監督職員と協議を行う。 (6.9.6)</p> <p>⑤ コンクリートの単位水量測定</p> <p>・ 行わない ○ 行う 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限值は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m³を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4) 3)の不合格生コンを確認し持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を書面(計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。</p>	<p>1 1 ターンバックル (7.2.6)</p> <p>2 デッキプレート (7.2.7)(6.8.3)</p> <p>3 頭付きスタッド (7.2.8)</p> <table border="1"> <tr> <th>径(呼び名)</th> <th>長さ(呼び長さ)</th> <th>mm</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>16φ</td> <td>・ 80</td> <td>・ 100</td> <td>・ 120</td> </tr> <tr> <td>19φ</td> <td>・ 80</td> <td>・ 100</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td>22φ</td> <td>・ 80</td> <td>・ 100</td> <td>・ 130</td> </tr> </table> <p>鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・ 図示 ・ 構造関係共通図(鉄骨標準図)(5)7鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件による</p> <p>適用箇所 ・ 図示 ・ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部</p> <p>14 入熱、バス間温度の溶接条件</p> <p>15 溶接溶接 スクラップの形状 (7.6.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改良型 鋼製エンドタブの切除 行わない <p>適用箇所 ・ 全て ・ 図示 ・ 行わない</p> <p>16 溶接部の試験 完全溶け込み溶接部の超音波探傷試験 (7.6.12)</p> <p>・ 行わない ※行う ・ 工場溶接の場合 AQL (%) ・ 4.0 ・ 2.5</p> <table border="1"> <tr> <th>節</th> <th>全て</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>検査水準</td> <td>・ 第Ⅰ水準</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>・ 工事現場溶接の場合 ・ AQL (%) ・ 4.0 ・ 2.5 ・ 全て</p> <p>突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査 独立行政法人建築研究所監修 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による。 ・ 抜き取り検査① ※ 抜き取り検査②</p> <p>外観検査 ※ 「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」第二号による 試験方法 ※ 目視 ※ 計測 ・ 図示による () ※ (一社)日本建築学会「JASS6 鉄骨工事」付則6「鉄骨精度検査基準」付表3「溶接」による 試験方法 ※ 目視 ※ 計測 ・ 図示による ()</p> <p>17 錆止め塗装 塗料の種類 (7.8.2)(18.3.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 標準仕様書 表18.3.1 A種</td> <td>・ 屋外 (標準仕様書7.8.2の範囲以外)</td> </tr> <tr> <td>・ 標準仕様書 表18.3.1 B種</td> <td>・ 屋内 (標準仕様書7.8.2の範囲以外)</td> </tr> </table> <p>亜鉛めっき面</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 標準仕様書 表18.3.2 A種</td> <td>・ 屋外、屋内</td> </tr> </table> <p>鋼製スリーブの内側(鉄骨に溶接されたもの)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 標準仕様書 表18.3.1 B種</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>・ 耐火被覆材を接着する面への塗装 (7.8.2) ※行う 接着破壊しない耐火被覆材を選定すること ・ 行わない 適用範囲 ・ 図示による ()</p> <p>18 耐火被覆 建築図仕様書による</p> <p>19 溶融亜鉛めっき</p> <table border="1"> <tr> <th>種類等</th> <th>材料</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>A種 (HDZ55)</td> <td>最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板</td> <td rowspan="3">※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td>B種 (HDZ45)</td> <td>最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板</td> </tr> <tr> <td>C種 (HDZ35)</td> <td>普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板</td> </tr> </table> <p>外観検査 ・ 行う ・ 行わない めっき付着量の検査 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>20 梁貫通孔の補強</p>	径(呼び名)	長さ(呼び長さ)	mm	適用箇所	16φ	・ 80	・ 100	・ 120	19φ	・ 80	・ 100	・ 130	22φ	・ 80	・ 100	・ 130	節	全て				検査水準	・ 第Ⅰ水準	・	・	・	種類	適用箇所	・ 標準仕様書 表18.3.1 A種	・ 屋外 (標準仕様書7.8.2の範囲以外)	・ 標準仕様書 表18.3.1 B種	・ 屋内 (標準仕様書7.8.2の範囲以外)	種類	適用箇所	・ 標準仕様書 表18.3.2 A種	・ 屋外、屋内	種類	適用箇所	・ 標準仕様書 表18.3.1 B種	・	種類等	材料	適用箇所	A種 (HDZ55)	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板	※ 図示 ・	B種 (HDZ45)	最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板	C種 (HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板	<p>② 軽微な変更の対応 (あらかじめ検討)</p> <p>③ 構築された躯体の改変</p> <p>既に構築されている躯体部分 (RC・S・SRC) に、新たに埋設物・開口等を設ける場合には、それらの大小、設置位置等に拘わらず、すべて工事管理者との協議を行う。</p>
	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	気乾単位 容積質量 (t/m ³)	スランプ (cm)	水セメント比 (%)	単位水量 (kg/m ³)	適用範囲																																																																			
	・	2.3程度	15 又は 18	※ 65	※ 185																																																																				
	○ 30	2.3程度	○ 18	○ 60	○ 180	基礎、基礎梁、柱、梁、床																																																																			
	径(呼び名)	長さ(呼び長さ)	mm	適用箇所																																																																					
	16φ	・ 80	・ 100	・ 120																																																																					
	19φ	・ 80	・ 100	・ 130																																																																					
	22φ	・ 80	・ 100	・ 130																																																																					
	節	全て																																																																							
	検査水準	・ 第Ⅰ水準	・	・	・																																																																				
	種類	適用箇所																																																																							
	・ 標準仕様書 表18.3.1 A種	・ 屋外 (標準仕様書7.8.2の範囲以外)																																																																							
・ 標準仕様書 表18.3.1 B種	・ 屋内 (標準仕様書7.8.2の範囲以外)																																																																								
種類	適用箇所																																																																								
・ 標準仕様書 表18.3.2 A種	・ 屋外、屋内																																																																								
種類	適用箇所																																																																								
・ 標準仕様書 表18.3.1 B種	・																																																																								
種類等	材料	適用箇所																																																																							
A種 (HDZ55)	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板	※ 図示 ・																																																																							
B種 (HDZ45)	最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板																																																																								
C種 (HDZ35)	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板																																																																								
② コンクリート																																																																									
③ セメントの種類	セメントの種類 適用箇所																																																																								
④ 骨材の種類	使用骨材のアルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)																																																																								
⑤ 混和材料	① 混和剤の種類 (JIS A 6204によるA E 剤、A E 減水剤又は高性能A E 減水剤とし、化学混和剤の塩化物イオン量による区分はI種とする。また、防錆材を併用する場合はJIS A 6205による防錆材とする。) (6.3.1)																																																																								
⑥ 無筋コンクリート	コンクリートの種類 (6.14.1)~(6.14.3)																																																																								
⑦ 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地	打継ぎの位置 梁及びスラブ ※ スパンの中央又は端から1/4の付近 (6.6.4)																																																																								
⑧ コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2)																																																																								
⑨ 打増し厚さ	打増し厚さ (6.8.2)																																																																								
⑩ 型枠	打増し範囲 (6.8.2)																																																																								
⑪ 型枠の存置期間及び取外し	標準仕様書6.8.4による。 (6.8.4)																																																																								
⑫ コンクリートの養生方法	標準仕様書6章第7節による。 (6.7.1~3)																																																																								
7 鉄骨工事	1 鉄骨の製作工場 (7.1.3)	2 施工管理技術者 (7.1.3)(7.1.4)(7.6.2)(7.12.2)	3 製作精度 (7.3.3)	4 建方精度 (7.10.2)	5 鋼材 (7.2.1)(表7.2.1)	6 高力ボルト (7.2.2)(7.3.2)	7 縦端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.2.2)(7.3.2)	8 溶融亜鉛めっき高力ボルト (7.2.2)(7.12.5)	9 アンカーボルト (7.2.4)(表7.2.3)(7.10.3)	10 柱底均しモルタル (7.2.9)																																																															

5 基礎及び基礎梁の配筋

5.1 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

(a) 一般事項

- 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部等では折り曲げて定着する。
- (1) ができない場合は、梁筋を柱内に定着するものとし、7.1(a)(2)による。

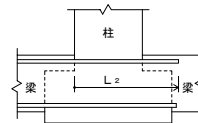
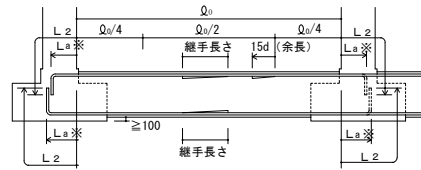


図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

(b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長



- 図示のない事項は、7.11による。
 - 印は、継手及び余長位置を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

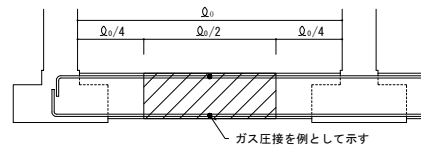
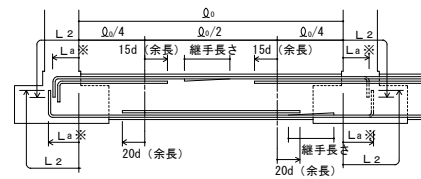


図5.2 主筋の継手、定着及び余長(その1)

(c) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長
ただし、耐圧スラブが付く場合は、(d)による。



- 図示のない事項は、7.11による。
 - 印は、継手及び余長位置を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

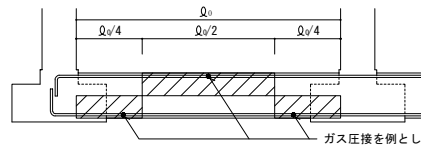
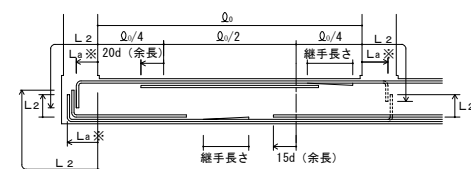


図5.3 主筋の継手、定着及び余長(その2)

(d) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長



- 図示のない事項は、7.11による。
 - 印は、継手及び余長位置を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

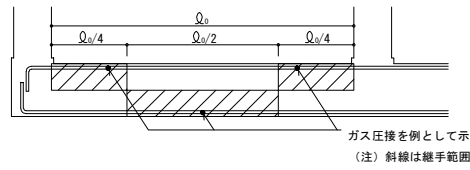


図5.4 主筋の継手、定着及び余長(その3)

5.2 基礎梁のあばら筋

(a) あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(a)による。ただし、梁の上下にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。

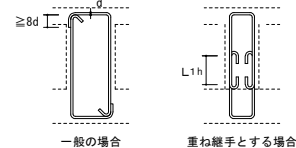


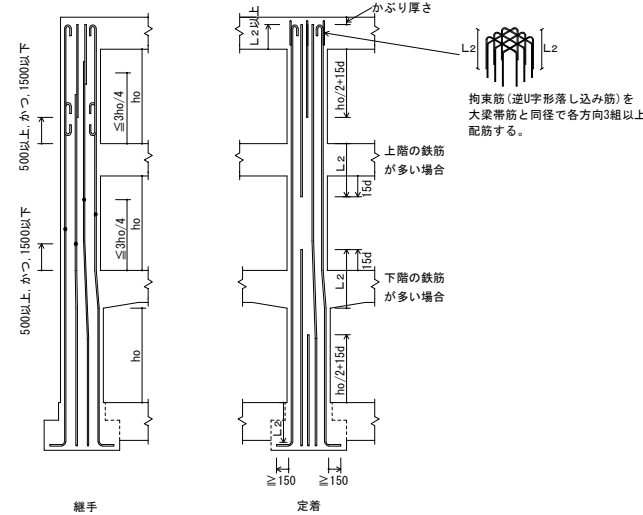
図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

6 柱の配筋

6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

(a) 柱主筋の継手、定着及び余長の一般事項

- 継手の中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下かつ、 $3h_0/4$ (h_0 は柱の内法高さ) 以下とする。
- 継手、定着及び余長は図6.1による。ただし、柱頭定着長さL2を確保できない場合は構造図による。

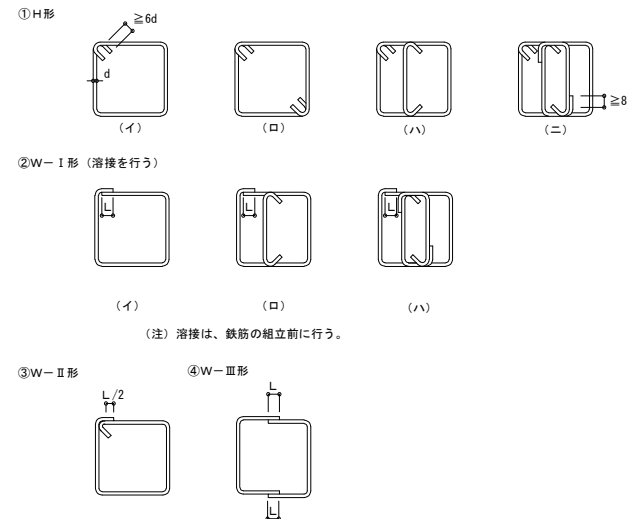


- 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上層の柱頭にある場合には、フックを付ける。
- 隣り合う継手の位置は、表3.2による。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

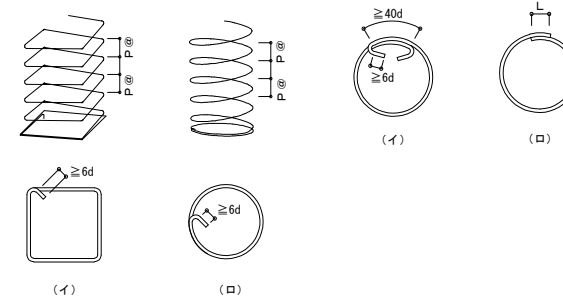
6.2 帯筋組立の形及び割付け

(a) 帯筋の種類及び間隔は、構造図による



(注) 溶接は、鉄筋の組立前に行う。

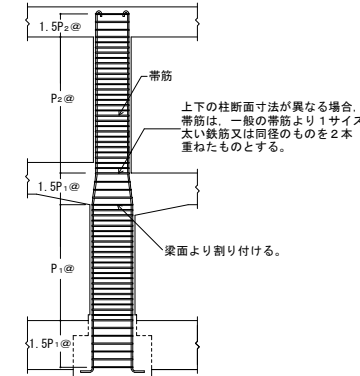
③SP形(スパイラル筋)



- H形を標準とする。
- フック及び継手の位置は、交互とする。
- 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
- SP形において、柱頭及び柱筋の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。
- H形の135° 曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。

(b) 帯筋の割付けは、図6.3による。

図6.2 帯筋組立の形



(注) 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5Pa@または1.5Pb@とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
なお、Pa@、Pb@は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.3 帯筋の割付け

7 梁の配筋

7.1 大梁(5.1基礎梁以外の大梁に限る)主筋の継手、定着及び余長

(a) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

- 大梁主筋は、連続端で柱に接する梁の主筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部等では折り曲げて定着する。

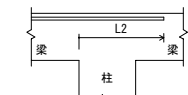


図7.1 梁主筋の梁内定着

- 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
なお、定着の方法は、3.1(b)(2)による。

上端筋：曲げ降ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。

- 段違い梁は、図7.2による。

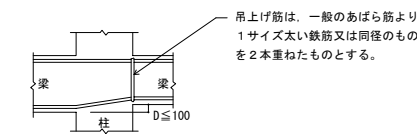
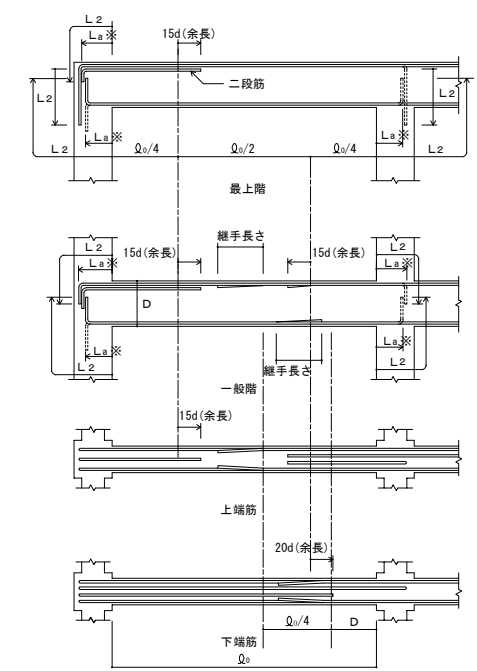


図7.2 段違い梁

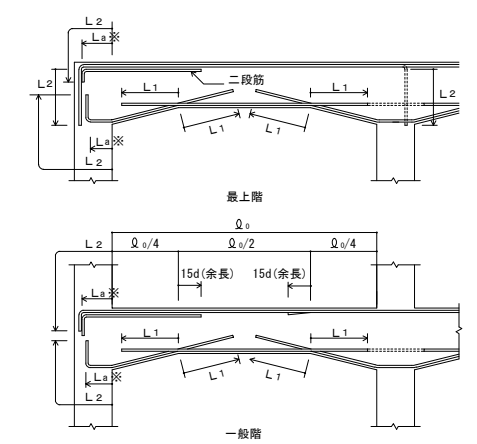
(b) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長



- 継手中心位置は次による。
上端筋：中央 $Q_0/2$ 以内
下端筋：柱面より梁せいの D 以上離し、 $Q_0/4$ を加えた範囲以内
 - 異形鉄筋の末端部(2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
 - 印は、継手及び余長を示す。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

(c) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長



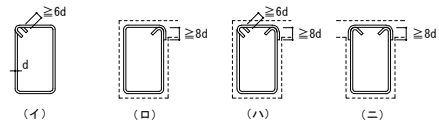
- 異形鉄筋の末端部(2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
 - 印は、継手及び余長を示す。
 - 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、= のように引き通すことができる。
 - 破線は、柱内定着の場合を示す。
- ※ La の数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

図7.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

設計番号	04584-010	工事名称	新築田地域広域事務組合 新庁舎建設工事(建築)	種別	S-204
副設計	副設計棟	構造関係共通事項(2)		編尺	AJ: -
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	経歴	一級建築士第267567号 河田 健	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号				
法適合確認結果等	構造関係規定に適合することを確認した	法適合確認結果等	設備関係規定に適合することを確認した	作成日	
構造設計一級建築士第5840号	渡邊 朋宏	設備設計一級建築士第2304号	是永 恒久		

7. 2 あばら筋 (5.2基礎梁のあばら筋以外に限る) の組立の形及び割付け等

(a) あばら筋組立の形及びフックの位置

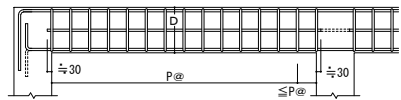


- (注) 1. (イ)形を標準とする。ただし、L形梁の場合は、(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は、(ロ)~(ニ)とすることができる。
 2. フックの位置は、(イ)の場合は交互とし、(ロ)の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。なお、(ハ)の場合は床板の付く側を90°折り曲げとする。

図7.5 あばら筋組立の形

(b) あばら筋の割付け

(1) 間隔が一律で、ハンチのない場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.6 あばら筋の割付け (その1)

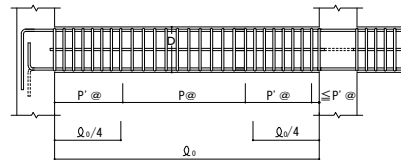
(2) 間隔が一律で、ハンチがある場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割り付ける。
 2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.7 あばら筋の割付け (その2)

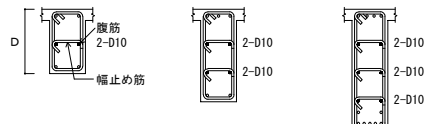
(3) 梁の端部で間隔の異なる場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 2. 図中のP@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.8 あばら筋の割付け (その3)

(c) 腹筋及び幅止め筋



- (注) 1. 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、柱等へののみみこみ長さは図7.6Iによる。
 2. 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000@程度とする。

図7.9 腹筋及び幅止め筋

7. 3 小梁主筋の継手、定着及び余長

(a) 連続小梁の場合

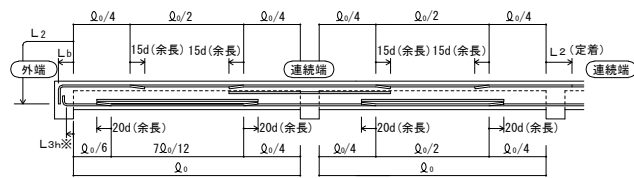


図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その1)

(b) 単独小梁の場合

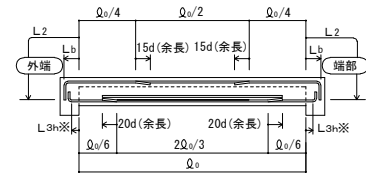
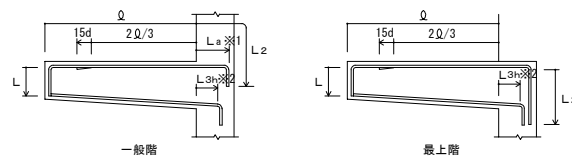


図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その2)

- (注) 1. 印は、余長位置を示す。
 2. 梁内の定着筋において梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
 3. 図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。
 ※ L3hを確保できない場合は、図3.2(ロ)によることができる。

7. 4 片持梁主筋の継手、定着及び余長

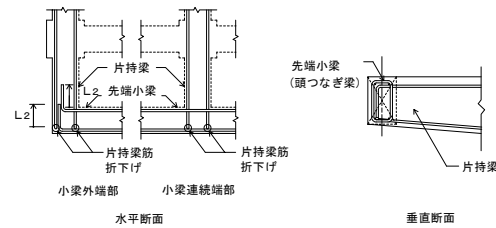
(a) 先端に小梁のない場合



- (注) 1. 印は、余長位置を示す。
 2. 先端の折曲げの長さLは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
 3. 図示のない事項は、7.1Iによる。
 ※1 Lhの数値は原則として柱せいの3/4以上とする。
 ※2 L3hを確保できない場合は、図3.2(ロ)によることができる。

図7.12 片持梁主筋の定着及び余長

(b) 先端に小梁がある場合



- (注) 1. 図示のない事項は、(a)による。
 2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
 3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図7.13 片持梁主筋の定着

8 壁及びその他の配筋

(a) 開口部補強

(b) 開口部補強

種類	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	150
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	180
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	200

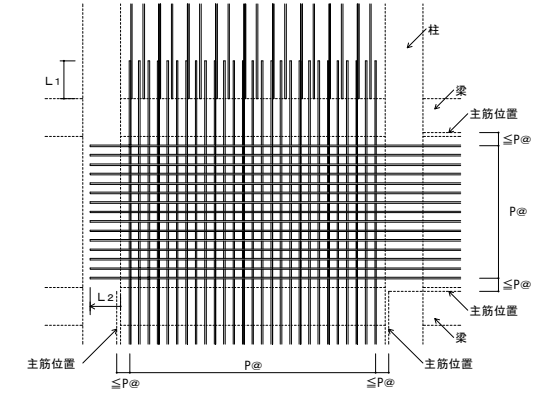
(注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

種類	縦筋及び横筋	断面図 (mm)	階段の配筋種類 (表10.1)
KW1	縦筋	D13-200@ダブル	KA1
	横筋	D10-200@ダブル	KA3
KW2	縦筋	D13-150@ダブル	KA2
	横筋	D10-200@ダブル	KA4

(注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

8. 2 壁の継手及び定着

(a) 壁の継手及び定着の一般事項



- (注) 1. 図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。
 2. 壁配筋の重ね継手はL1とする。
 3. 壁配筋の定着長さはL2とする。
 4. 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000@程度とする。
 5. 原則として、柱及び梁内に、壁筋の継手を設けてはいけない。

図8.1 壁の配筋

8. 3 壁の交差部及び端部の配筋

(a) 壁の交差部及び端部の配筋は図8.2Iによる。

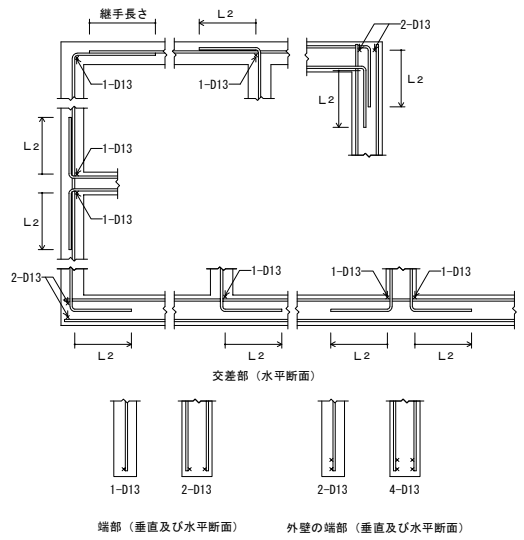


図8.2 壁の交差部及び端部の配筋

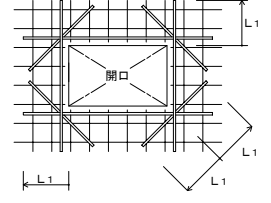
8. 4 壁の開口部補強

(a) 耐力壁を除く壁開口部の補強筋は、A形は表8.3、B形は表8.4とし、適用は構造図による。

壁の種類	補強筋	
	縦横	斜め
W12、W15	1-D13	1-D13
W18、W20	2-D13	2-D13

壁の種類	補強筋	
	縦横	斜め
W12、W15	2-D13	1-D13
W18、W20	4-D13	2-D13

(b) 壁開口部補強筋の定着長さは図8.3Iによる。



- (注) 1. 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を縦やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

図8.3 壁開口部補強筋の定着長さ

8. 5 パラベット

(a) パラベットの配筋は図8.4による。

(b) コンクリート厚さ、縦筋、横筋の径及び間隔は構造図による。

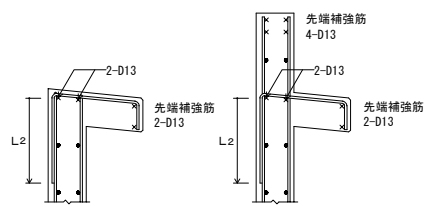


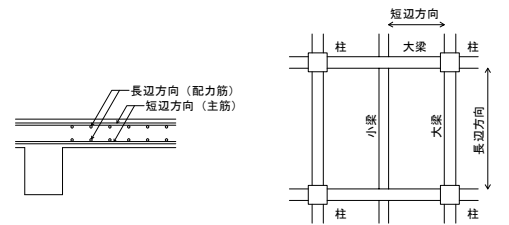
図8.4 パラベットの配筋

9 スラブの配筋

(a) スラブ筋の配筋は図9.1による。

配筋種類	短辺方向 (主筋) 全域		長辺方向 (配力筋) 全域	
	短辺方向 (主筋) 全域	長辺方向 (配力筋) 全域	短辺方向 (主筋) 全域	長辺方向 (配力筋) 全域
S 1	D13-100@	D13-100@	S 7	D10、D13-150@
S 2	同上	D13-150@	S 8	D10、D13-150@
S 3	同上	D10、D13-150@	S 9	同上
S 4	D13-150@	D13-150@	S10	D10、D13-200@
S 5	同上	D10、D13-150@	S11	同上
S 6	同上	D10-150@	S12	同上
			S13	D10-200@
			S14	同上

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。



- (注) 1. 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
 2. 鉄筋の重ね継手長さはL1とする。

図9.1 スラブの配筋

9. 2 スラブ筋の定着及び受け筋

(a) スラブ筋の定着及び受け筋は図9.2Iによる。引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。

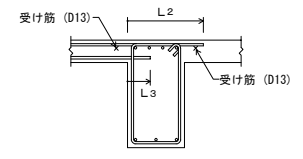
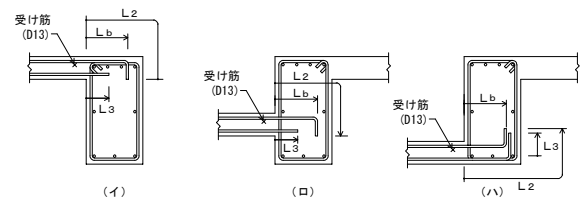
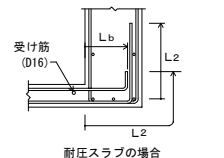


図9.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その1)



一般スラブの場合



耐圧スラブの場合

図9.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その2)

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-205
副図名	副訓練棟 構造関係共通事項 (3)	図尺	A1: -		
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	経理	一級建築士第267567号 河田 健	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号				
法適合確認結果等	構造関係確認に適合することを確認した	法適合確認結果等	設備関係確認に適合することを確認した	作成日	
構造設計一級建築士第5840号	渡邊 朋宏	設備設計一級建築士第2304号	是永 俊久		

9.3 片持ちスラブの配筋

配筋種別	主筋	配筋種別	主筋
CS1	上 D13-100#	CS5	上 D10-200#
	下 D13-200#		下 D10-400#
CS2	上 D13-150#	CS6	上 D10, D13-200#
	下 D13-300#		下 —
CS3	上 D10, D13-150#	CS7	上 D10-200#
	下 D10, D13-300#		下 —
CS4	上 D10, D13-200#		
	下 D10-200#		

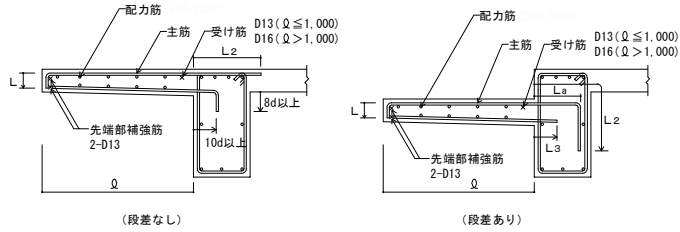


図9.4 片持ちスラブの配筋 (CS1からCS5)

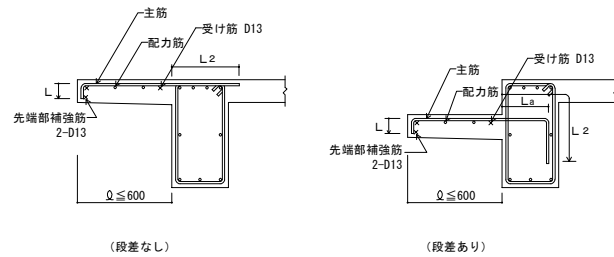


図9.5 片持ちスラブの配筋 (CS6及びCS7)

(注) 先端の折り曲げ長さLは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

9.4 片持ちスラブの先端に壁が付く場合の配筋

(a) 片持ちスラブの先端に壁が付く場合の配筋は図9.6による。

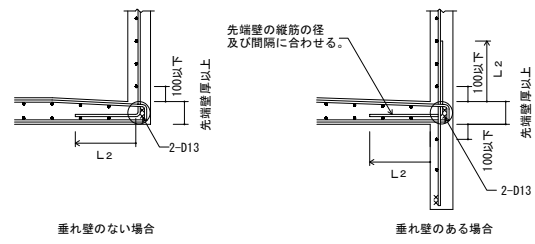


図9.6 先端に壁が付く場合の配筋

9.5 スラブの開口部の補強

(a) スラブ開口部の補強及び定着方法は構造図による。ただし構造図において軽微な開口として特記されたものの開口補強については下記による事ができる。軽微な開口の特記は構造図による。

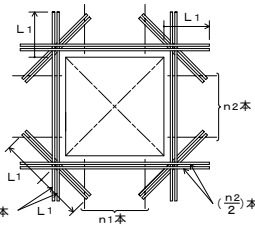
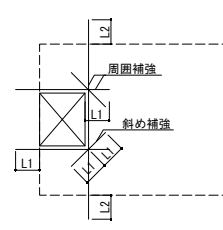


図9.7 スラブ開口部の補強配筋

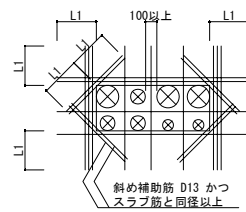
1. スラブ開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 ($Q \geq 2L_1$) シングルを上下筋の内側に配筋する。
2. スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
3. 開口のサイズ700mm角以下を適用範囲とする。

b) 開口が700mmを超える場合



- ・補強筋は特記による。
- ・補強筋は周囲の案内に定着させること。
- ・上記補強方法を計画し、監督職員の承諾を得ること。

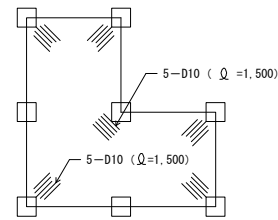
c) 小開口が連続する場合



- ・開口間には2-D13を入れること。
- ・開口間のあきは、原則として100mm以上とする。
- ・開口によって切断される鉄筋と同本数以上の鉄筋を左右に振り分けて配置すること。(上下筋共)
- ・上記補強方法を計画し、監督職員の承諾を得ること。

9.6 出隅部及び入隅部の補強

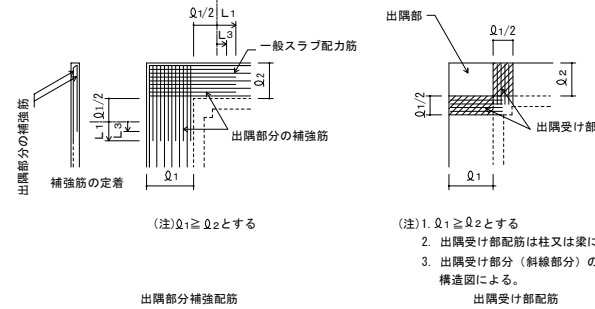
(a) 屋根スラブの出隅及び入隅部



(注) 補強筋を上端筋の下側に配置する。

図9.8 出隅及び入隅部の補強配筋

(b) 片持ちスラブの出隅部



(注) $Q_1 \geq Q_2$ とする

(注) $L_1 \geq Q_2$ とする

1. 出隅受け部配筋は柱又は梁にL₁定着する。
2. 出隅受け部分(斜線部分)の補強筋は構造図による。
3. 出隅受け部分(斜線部分)の補強筋は構造図による。

出隅部分補強配筋

出隅受け部配筋

図9.9 片持ちスラブ出隅部の補強配筋

9.7 スラブの打継ぎ補強等

(a) 土間スラブの打継ぎ補強 (基礎梁とスラブを一体打ちとしなくて打継ぎを設ける場合の補強) (土間スラブは土に接するスラブでS形の配筋によるものをいう。a>300の場合は構造図による。)

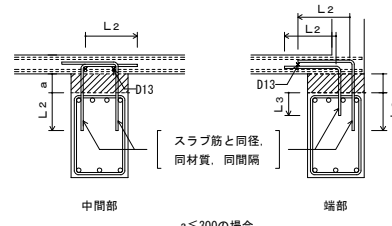


図9.10 打継ぎ補強配筋

(b) 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

(土間コンクリートの補強筋は構造図による。なお、基礎梁との接合部は図9.11による。a>300の場合は構造図による。)

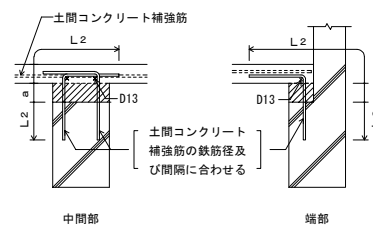


図9.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10 階段の配筋

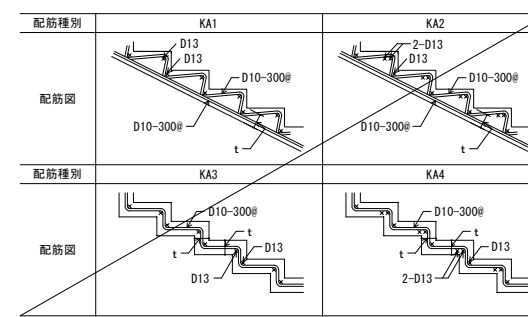


図10.1 片持ちスラブ階段配筋の定着

1. 片持ちスラブ階段を受ける壁配筋は、8.1(b)による。
2. 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
3. スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、表3.3のL₃とする。

種別の適用、スラブ厚さ等は構造図による。

配筋種別	上端筋、下端筋とも(全域)
KB1	D13-200#
KB2	D13-150#
KB3	D13-100#
KB4	D13, D16-150#
KB5	D16-150#
KB6	D16-125#
KB7	D16-100#

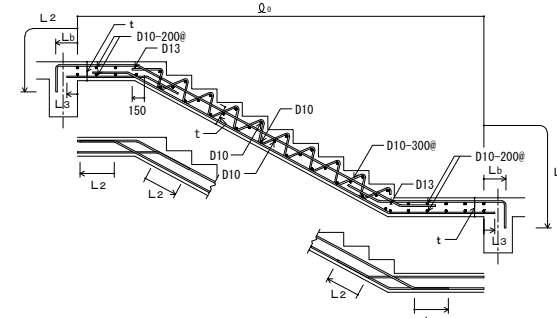
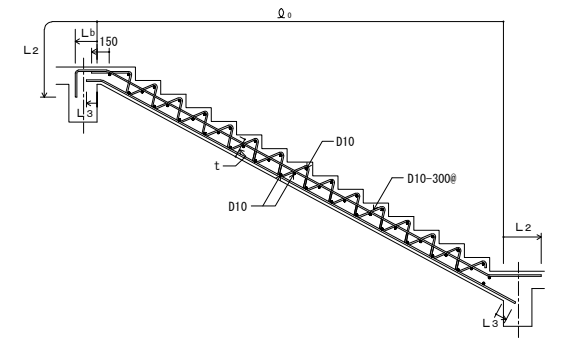


図10.2 二辺固定スラブ階段配筋(その1)



(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ階段配筋を準用する。

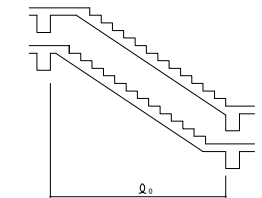


図10.3 二辺固定スラブ階段配筋(その2)

11 梁貫通孔その他の配筋

11.1 梁貫通孔の配筋

- 梁貫通孔補強筋の名称等は図11.1による。
- 孔の径は、梁せいの1/3以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
- 孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下端より1/30の範囲には設けてはならない。
- 孔は、柱面から、原則として、1.5D(Dは梁せい)以上離す。ただし、基礎梁は柱面から1.0mの範囲は開口を設けてはならない。
- 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。
- 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のもの(軽微な開口)で鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋出来る場合において構造図に特記されたものは、補強を省略することができる。
- 溶接金網の余長は1格子以上とし、突き出しは10mm以上とする。
- 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋13φのリング筋を取り付ける。なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
- 溶接金網の割付始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

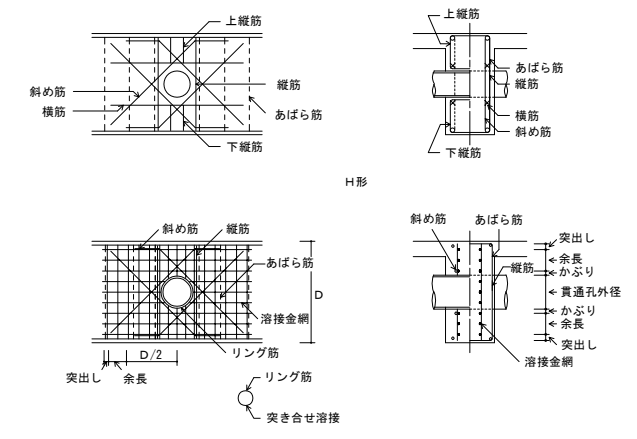


図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等

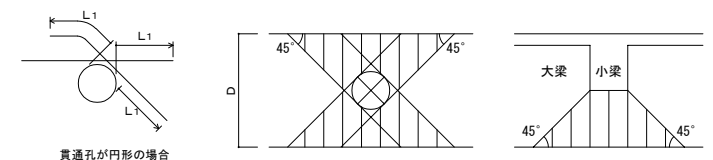


図11.2 補強筋の定着長さ

図11.3 他の開口を設けない範囲

図11.4 孔を設けない範囲

孔の径 D	必要長さ d
500 ≤ D < 700	d ≥ 175
700 ≤ D < 900	d ≥ 200
900 ≤ D	d ≥ 250

図11.5 孔の上下方向の位置の限度

11.1 梁貫通孔の補強形式

(a) 梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.3により、種類の適用、箇所数等は構造図による

表11.1 H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

(注) ---- は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2 M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金網	配筋図
M1	2-2-D13	なし	
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100φ	
M4	6-2-D13		

(注) ---- は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.3 MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100φ	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100φ	
MH7	4-2-D19			

(注) ---- は、一般部分のあばら筋を示す。

11.3 コンクリートブロック帳壁との取合い

(a) 控壁の配筋は、図11.3とし、控壁の配置は意匠図による。

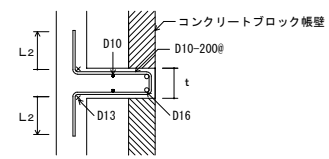


図11.3 控壁の配筋（水平、垂直とも）

(b) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は図11.4により、帳壁の配筋の定着長等は意匠図による。

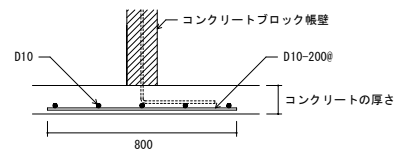
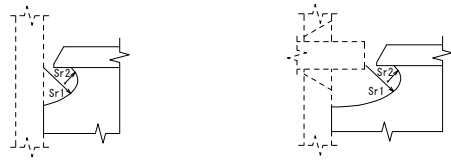


図11.4 壁付き土間コンクリートの補強配筋

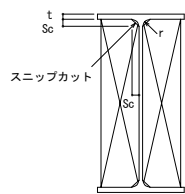
- (3) スカラップ
改良型スカラップ
①スカラップ半径Sr1は35mmとする。Sr2は10mmとする。
②スカラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。



- 従来型スカラップ
①スカラップ半径Srは35mmとする。



- (4) スニップカット
①スニップカット部は溶接により埋めるものとする。

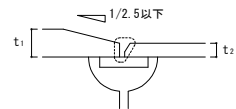


スニップカットの寸法 (単位: mm)

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

※ただし、既製形鋼のスニップカットについては、 $Sc=r+2$ により求めるものとする。

- (5) 溶接部分の段差
①完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段差が10mmを超える場合



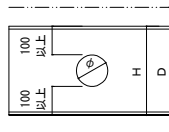
- (7) 鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

鋼材の種類	溶接材料	入熱 (KJ/cm)	パス間温度 (°C)
400級鋼	JIS Z 3211	40以下	350以下
	YGW-11, 15		
	YGW-18, 19		
	JIS Z 3214		
490級鋼	YGA-50W, 50P	40以下	350以下
	JIS Z 3211		
	YGW-11, 15		
	JIS Z 3214		
520級鋼	YGA-50W, 50P	30以下	250以下
	JIS Z 3211		
	YGW-11, 15		
	JIS Z 3214		
400級STKR, BCR及びBCP	YGW-18, 19	30以下	250以下
	YGW-11, 15		
490級STKR, 及びBCP	YGW-18, 19	40以下	350以下
	YGW-11, 15		

注) 材質・強度の異なる鋼材の溶接部については、高い強度の種類とすること。

6 梁貫通孔補強

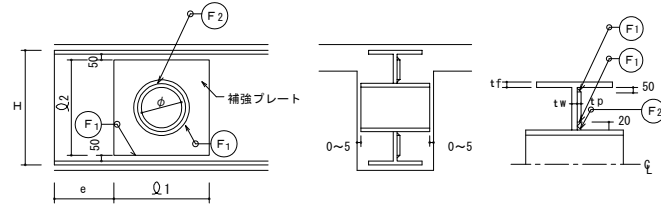
- (1) 鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部に貫通孔を設ける場合で貫通孔部分を補強する場合に適用する。
(2) 貫通孔の内径寸法は、鉄骨せいの1/2以下かつ鉄筋コンクリート梁せいの1/3以下とする。
(3) 貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で2倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で3倍以上確保する。
(4) 梁貫通孔位置の限度は以下による。



梁貫通孔位置の限度 (単位: mm)

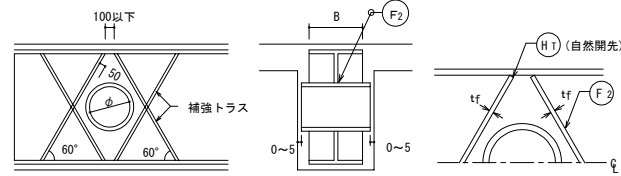
H: 鉄骨せい
D: はりせい
φ: 貫通孔内径寸法 (φ ≦ H/2かつφ ≦ D/3)
※ 梁端に貫通孔を設ける場合は、原則として、梁端から貫通孔の中心まで1.2D以上離し、梁継手位置等にも留意する。

補強プレート法



Q1は3φまたはQ2のうち小さい方とする。(φ ≧ Hとする)
e: 材端と補強プレートとの間隔

補強トラス法



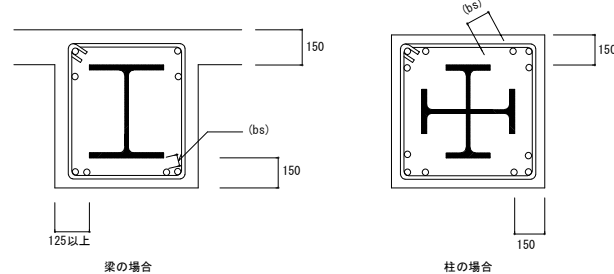
7 広幅平鋼の取り扱い

- (1) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスペードは、PL表記であってもFB又はPLとする。
(2) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスペードの適用幅及び厚さは下表による。

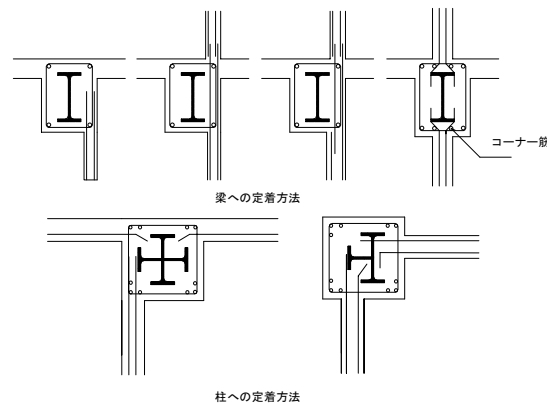
幅	厚さ										
	6	9	12	16	19	22	25	28	32	36	40
100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
125	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
175	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
250	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
350	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
400	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
450	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8 鉄骨と鉄筋コンクリート部分の取合い

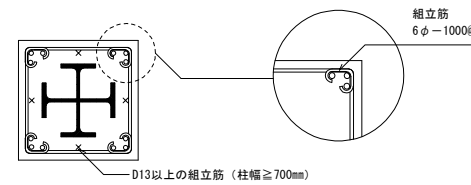
- (1) 鉄骨のかぶり厚さ
鉄筋と鉄骨相互のあき (bs) は、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上とする。



- (2) 壁筋の周辺部材への定着
鉄筋を折り曲げる場合は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上直線に定着後、緩やかに折り曲げる。

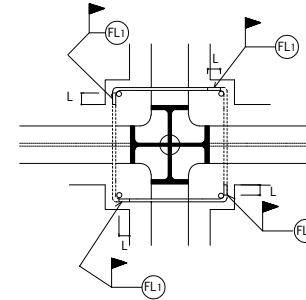


- (3) 柱組立筋



- (4) 仕口部内の帯筋の加工及び組立

方面溶接の有効長さ (L) は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上とする。ただし、溶接によらない場合は135° 曲げフックとする。



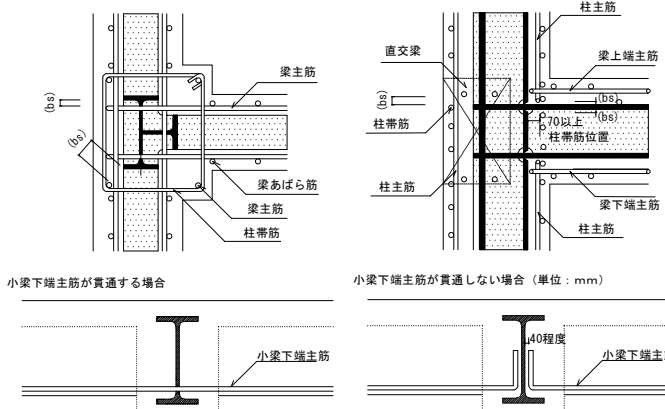
- (5) 鉄筋貫通孔の径及び位置

鉄筋貫通孔の径
①主筋の鉄筋貫通孔は、最大孔径に統一する。
②鉄骨フランジには、鉄筋貫通孔を設けないものとする。

(単位: mm)

鉄筋の呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
鉄筋貫通孔の径	21	24	28	31	35	38	43	46

鉄筋貫通孔の位置 (単位: mm)

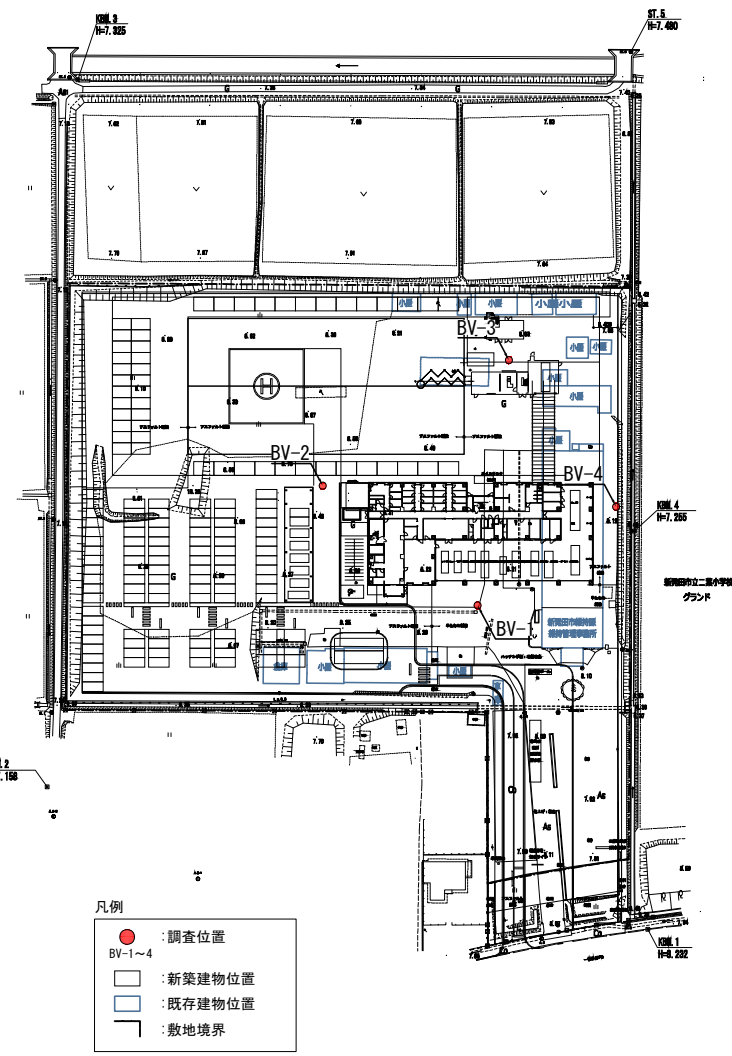
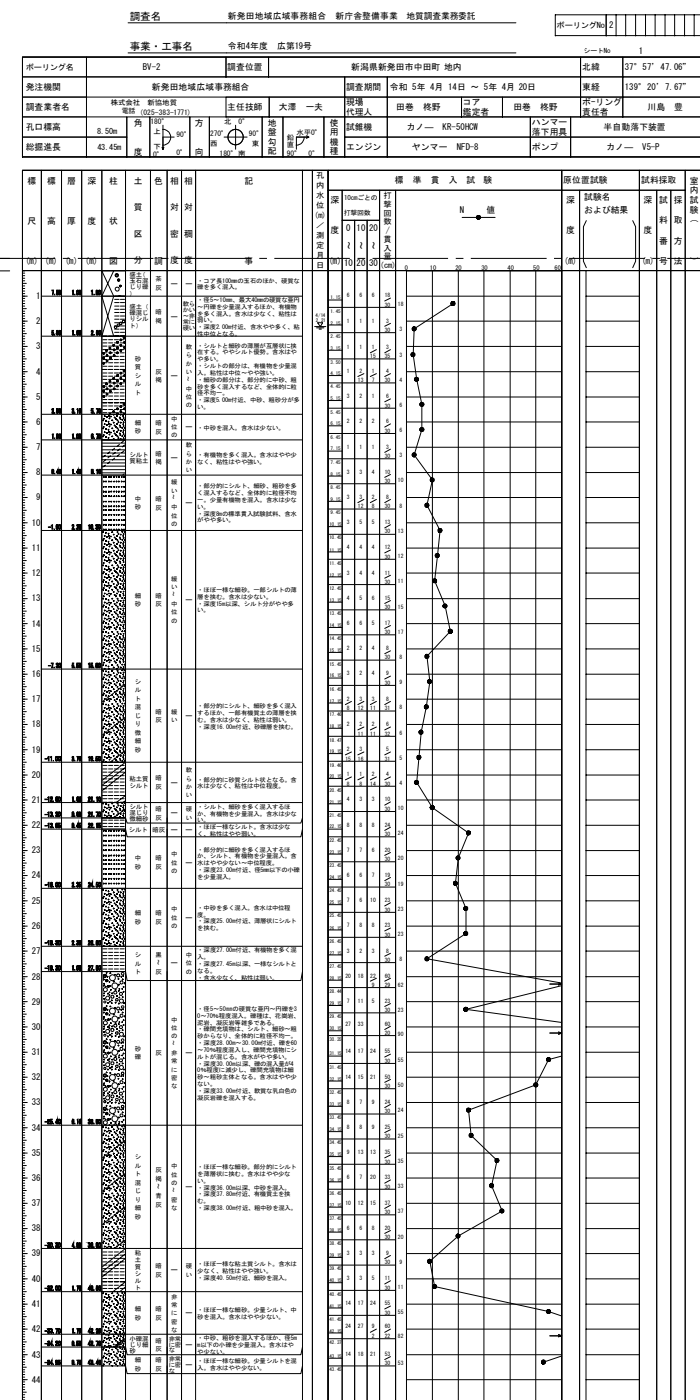
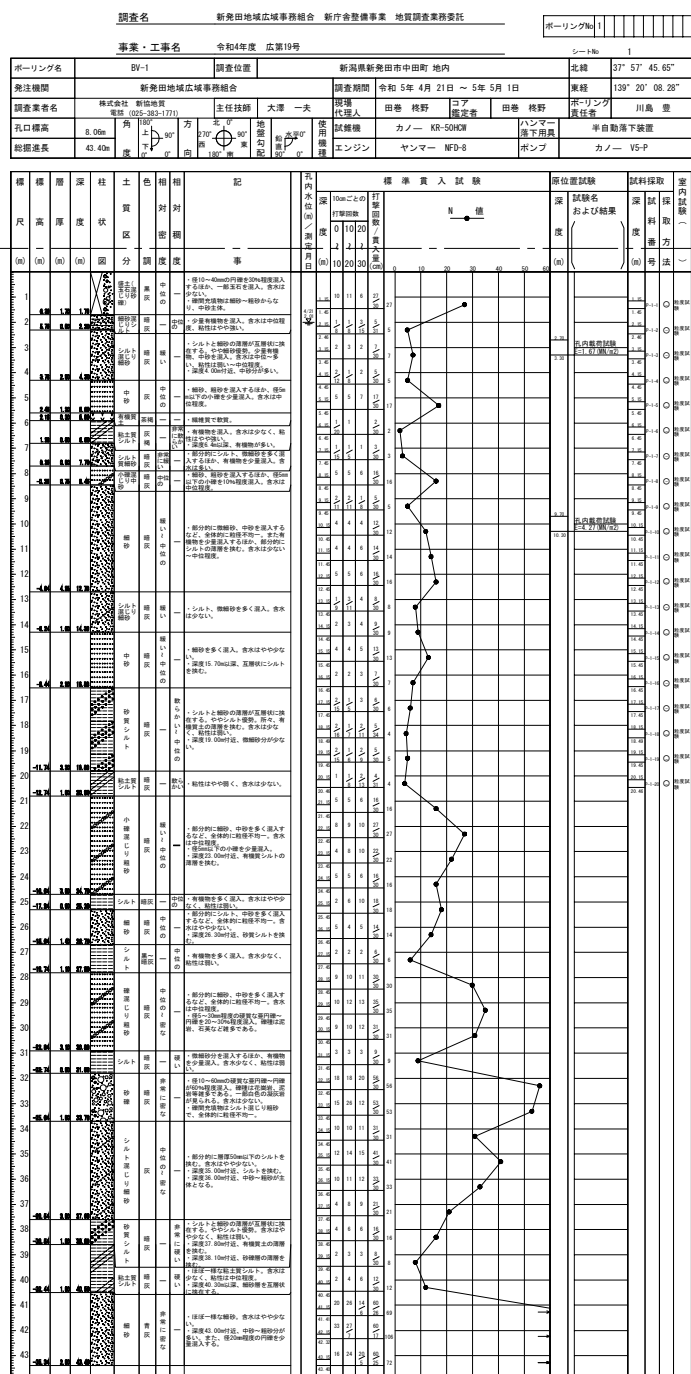


ボーリング柱状図

ボーリング柱状図

▽設計GL=T.P.+9.0m

▽設計GL=T.P.+9.0m

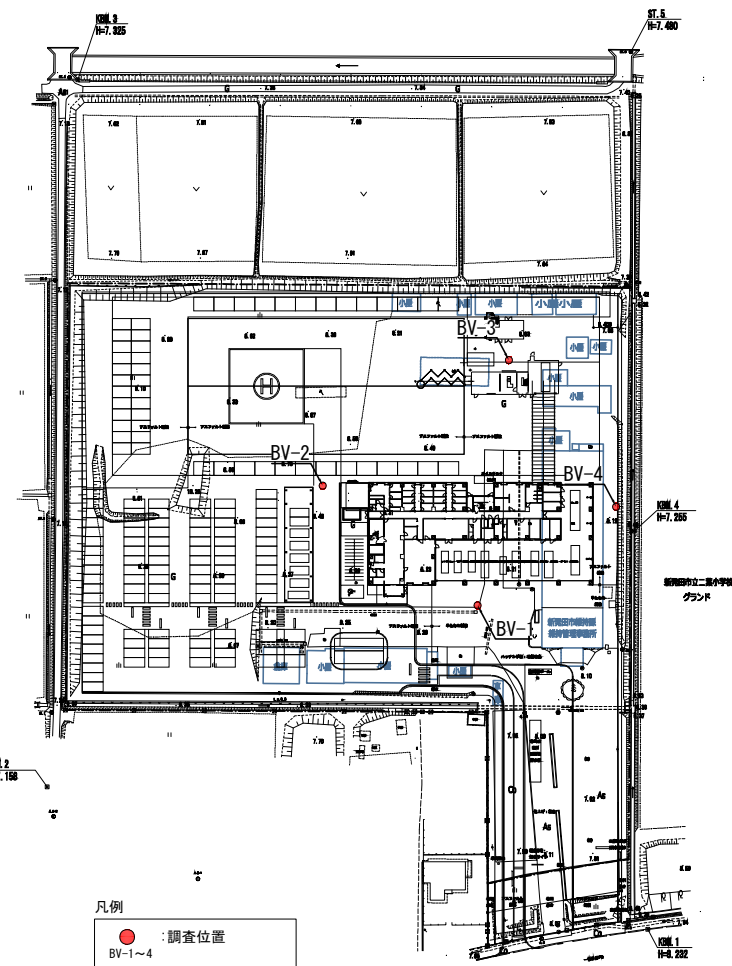
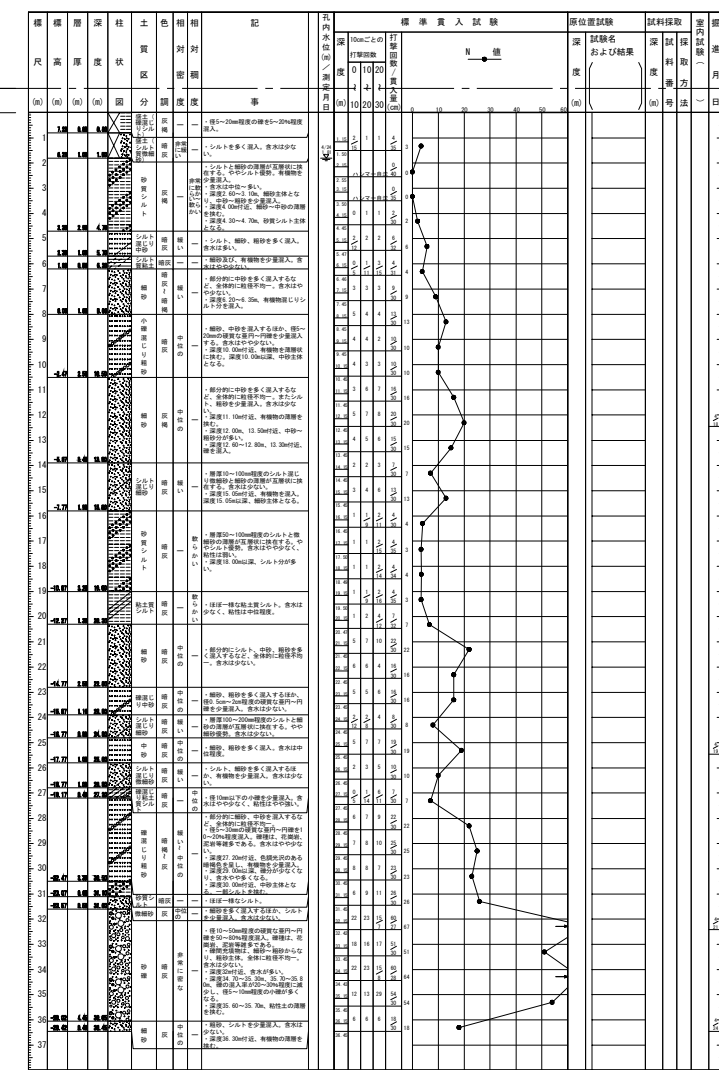
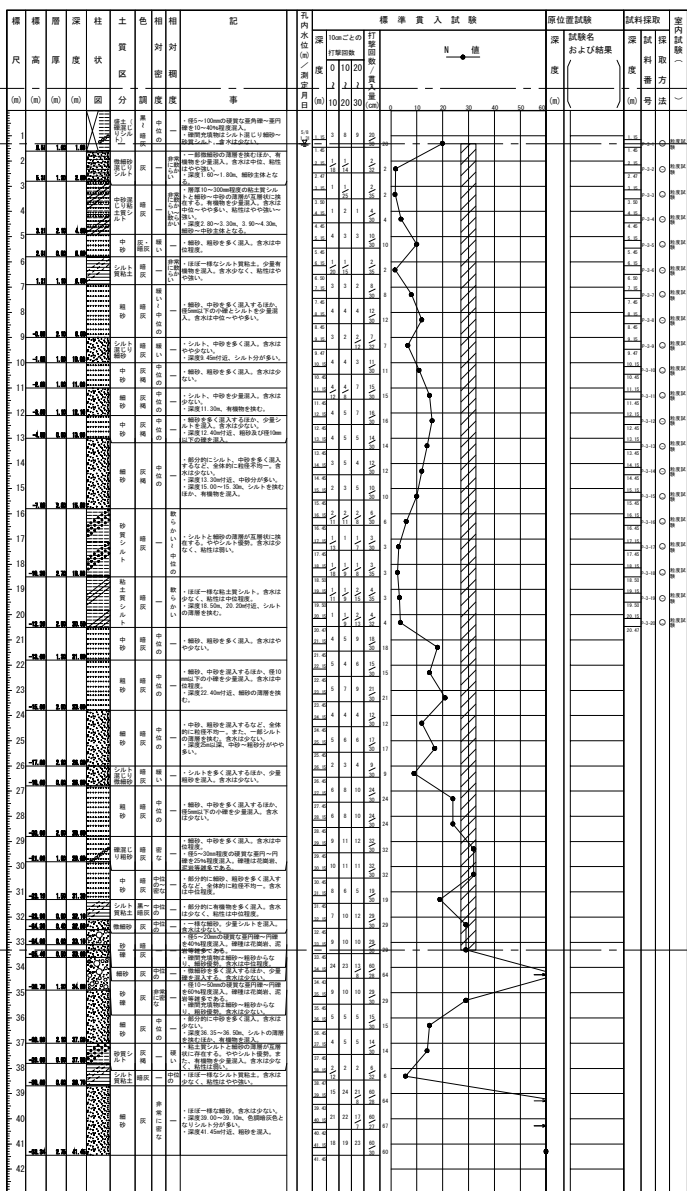


ボーリング柱状図

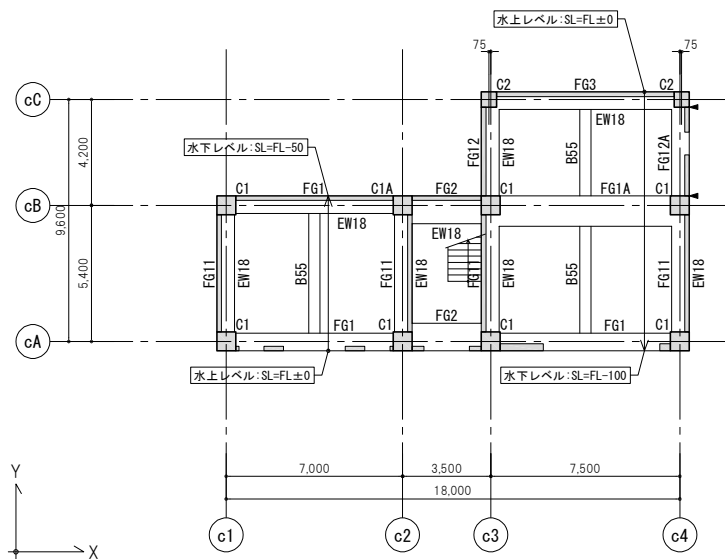
ボーリング柱状図

調査名	新発田地域広域事務所 新庁舎整備事業 地質調査業務委託		ボーリングNo.	3
事業・工事名	令和4年度 広第19号	調査位置	1	
ボーリング名	BV-3	調査位置	1	
先注機関	新発田地域広域事務所	調査期間	令和5年4月25日～5月6日	北緯 37° 57' 47.02"
調査業者名	株式会社 新発田地質 電話: 095-283-1771	主任技師	大澤 一夫	東経 139° 20' 10.02"
調査者名	角 野 方	主任技師	大澤 一夫	
孔口標高	8.11m	試錐機	YBM-05	ハンマー
総深長さ	41.45m	エンジン	NFD-8	ポンプ
				半自動落下装置

調査名	新発田地域広域事務所 新庁舎整備事業 地質調査業務委託		ボーリングNo.	4
事業・工事名	令和4年度 広第19号	調査位置	1	
ボーリング名	BV-4	調査位置	1	
先注機関	新発田地域広域事務所	調査期間	令和5年4月17日～5月4日	北緯 37° 57' 45.40"
調査業者名	株式会社 新発田地質 電話: 095-283-1771	主任技師	大澤 一夫	東経 139° 20' 10.02"
調査者名	角 野 方	主任技師	大澤 一夫	
孔口標高	8.03m	試錐機	YBM-05	ハンマー
総深長さ	36.45m	エンジン	NFD-8	ポンプ
				半自動落下装置

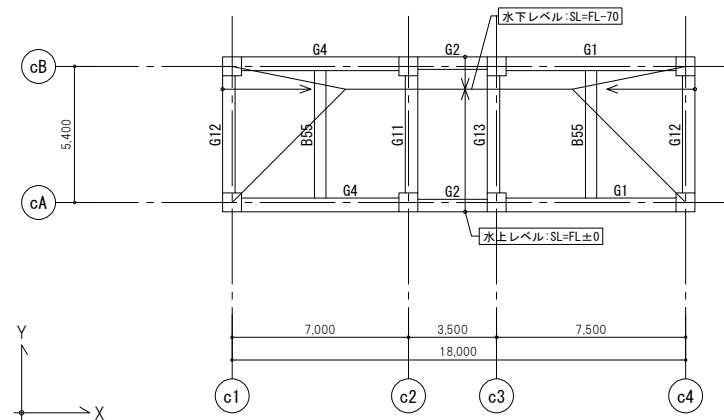


- 凡例
- : 調査位置
 - BV-1~4
 - : 新築建物位置
 - : 既存建物位置
 - : 敷地境界



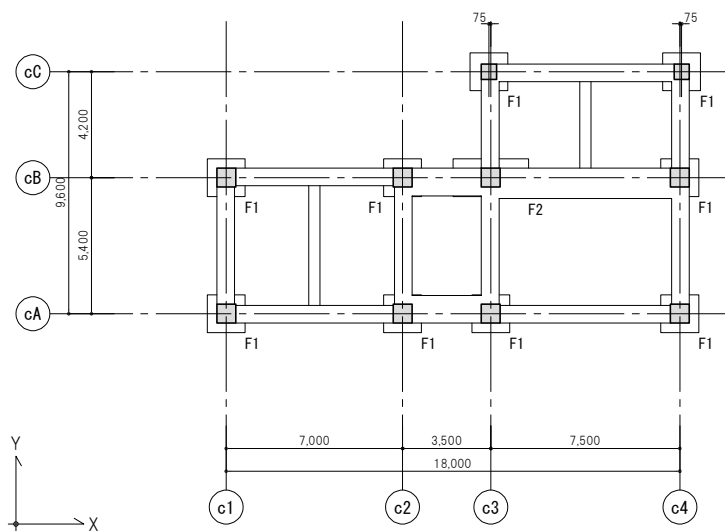
1階床梁伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 設計GL = TP+9.0mとする
 2. 1FL = 設計GL+100とする
 3. 梁天端レベル = 1FL-100
 4. スラブ天端レベル
□ 1FL±0
 5. 小梁レベルはスラブレベルと同じとする
 6. スラブは S20 とする
 7. 壁は W18 とする
 8. ▼ 印は構造スリット (完全スリットを示す)



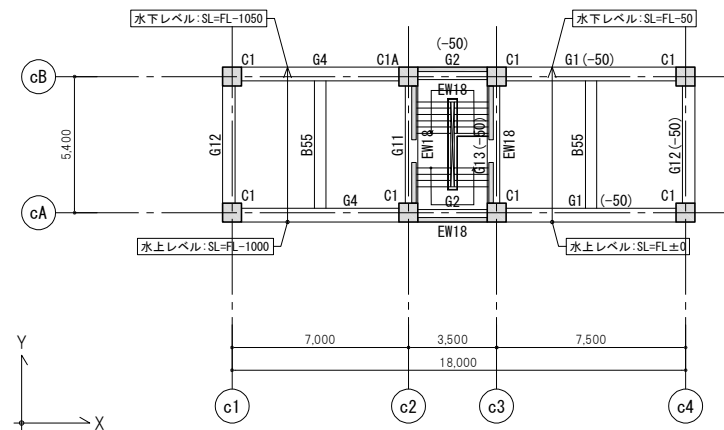
R階床梁伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 梁天端レベル = RFL-70
 2. スラブ天端レベル
□ 水勾配ナリ
 3. スラブは S15 とする



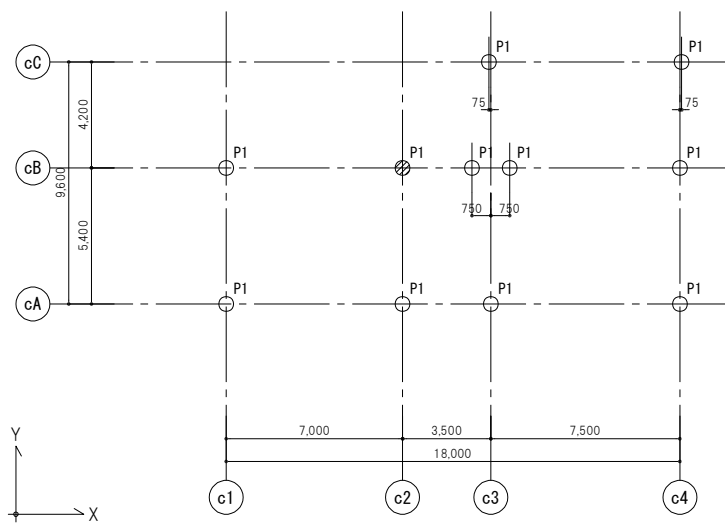
基礎伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 基礎下端レベル = 1FL-2800
 2. 基礎梁下端レベル = 1FL-2100
 3. 耐圧スラブ下端レベル = 1FL-2100
 4. 耐圧スラブは FS25 とする



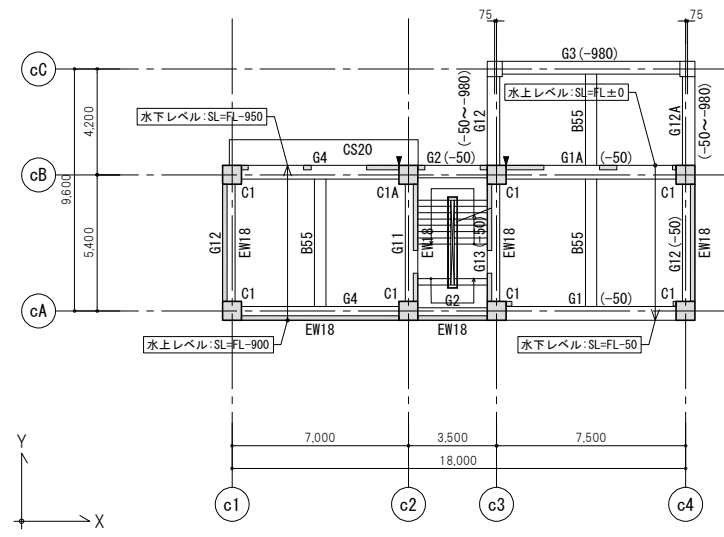
3階床梁伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 梁天端レベル = 3FL-1550
()内数値は3FLからの梁天端レベルを示す
 2. スラブ天端レベル
□ 水勾配ナリ
 3. スラブは S15 とする
 4. 壁は W18 とする
 5. ▼ 印は構造スリット (完全スリットを示す)



杭伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 設計GL = TP+9.0mとする
 2. 1FL = 設計GL+100とする
 3. 杭天端レベル = 1FL-2200
杭下端レベル = 1FL-34200
< >内数値は1FLからの杭天端レベルを示す
[]内数値は1FLからの杭下端レベルを示す
 4. ⊙ は試験杭を示す
 5. 杭芯 = 通り芯



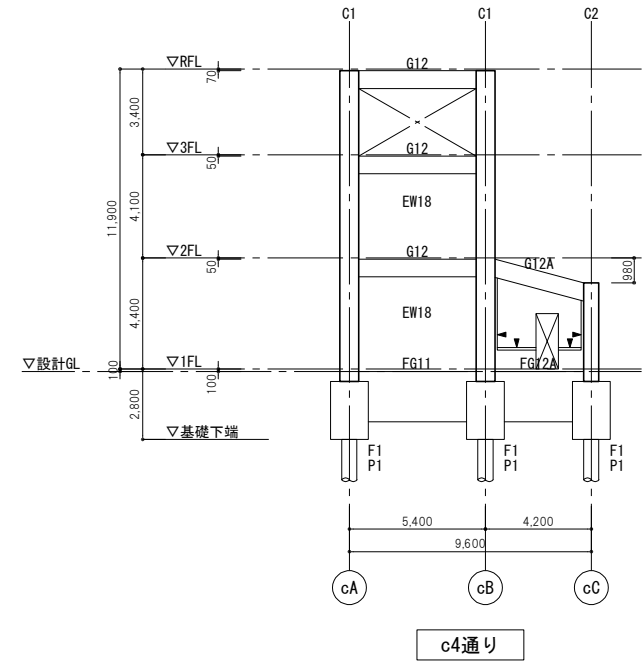
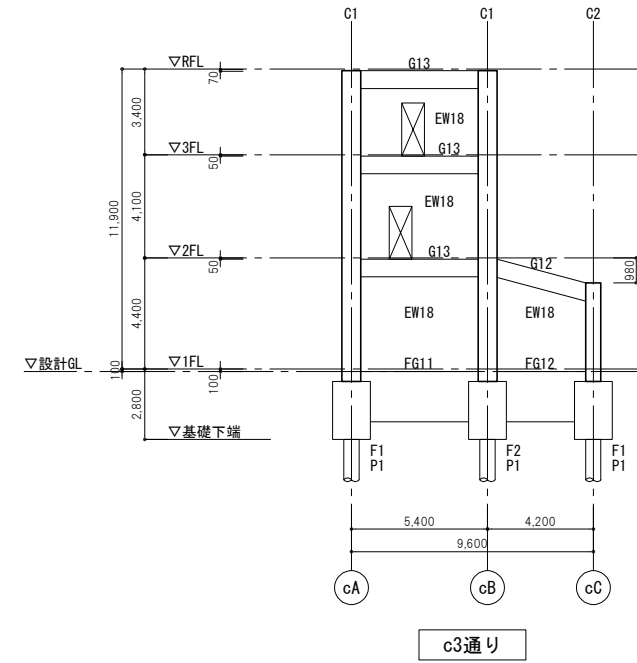
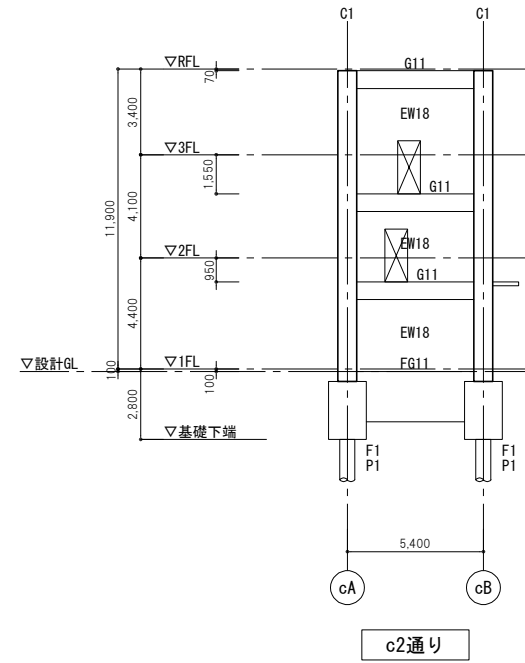
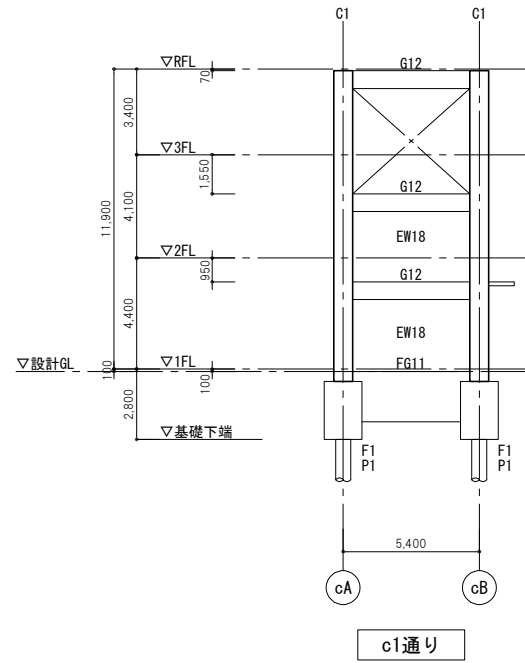
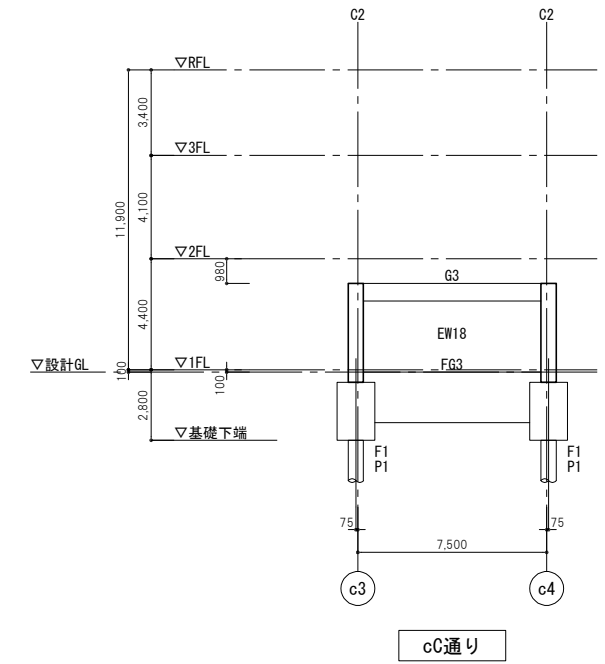
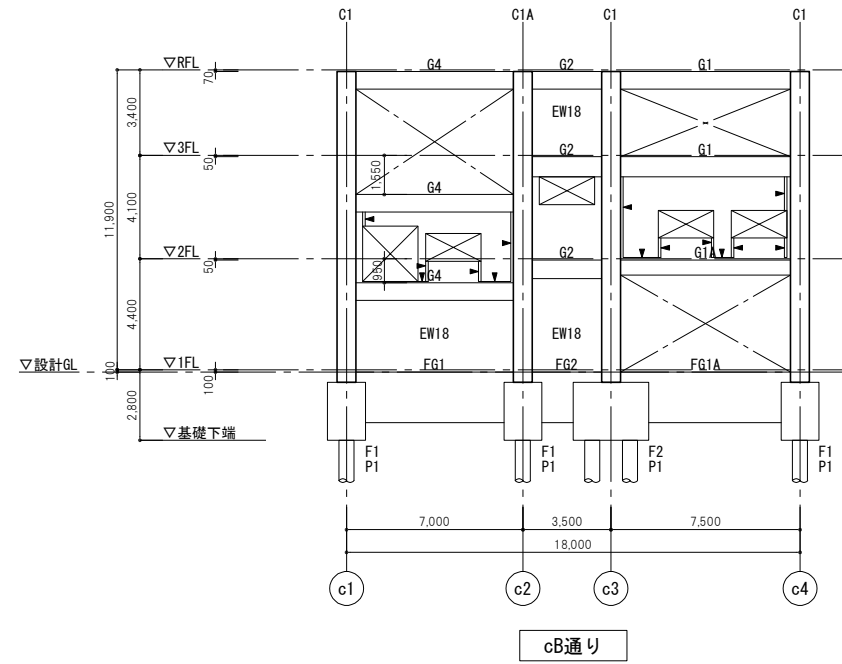
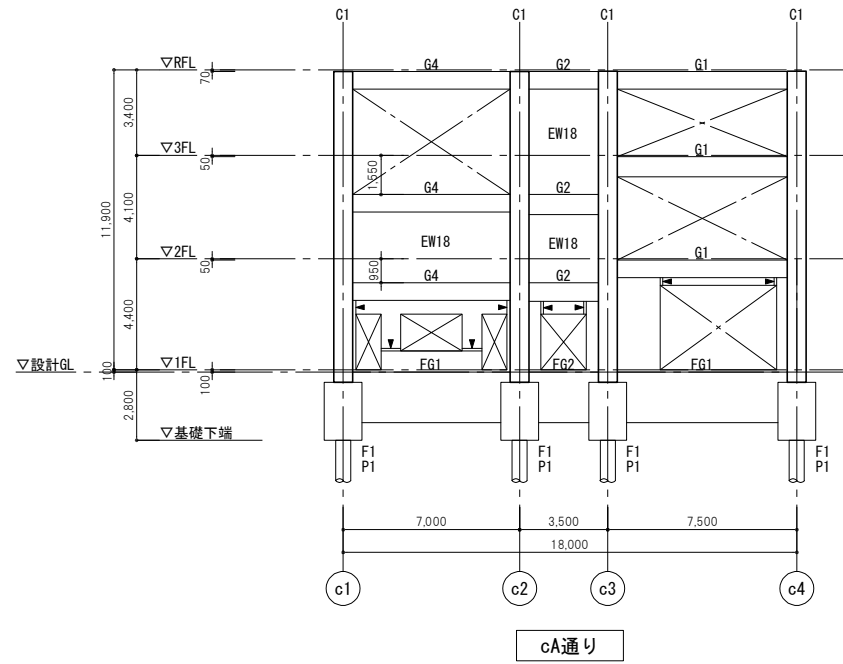
2階床梁伏図 (見下げ図) 1:150

- 特記なき限り下記による
1. 梁天端レベル = 2FL-950
()内数値は2FLからの梁天端レベルを示す
 2. スラブ天端レベル
□ 2FL-950
 3. スラブは S15 とする
 4. 壁は W18 とする
 5. ▼ 印は構造スリット (完全スリットを示す)

AXS 佐藤総合計画 + 巧設計

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-212	
副図名	副訓練棟 杭伏図・基礎伏図・各階床梁伏図				縮尺	A1:1/150 A2:1/300
一級建築士事務所	登録番号	東京都第1033号	経理	一級建築士第267567号 河田 健	担当	渡邊 朋宏
建設コンサルタント	登録番号	建01第843号	監理	一級建築士第267567号 河田 健	作成日	
法適合確認結果等	構造関係規定に適合することを確認した		法適合確認結果等	設備関係規定に適合することを確認した		
構造設計一級建築士	第5840号	渡邊 朋宏	設備設計一級建築士	第2304号	是永 恒久	

特記なき限り下記による
 1. 壁は W18 を示す
 2. 印は構造スリット(完全スリットを示す)



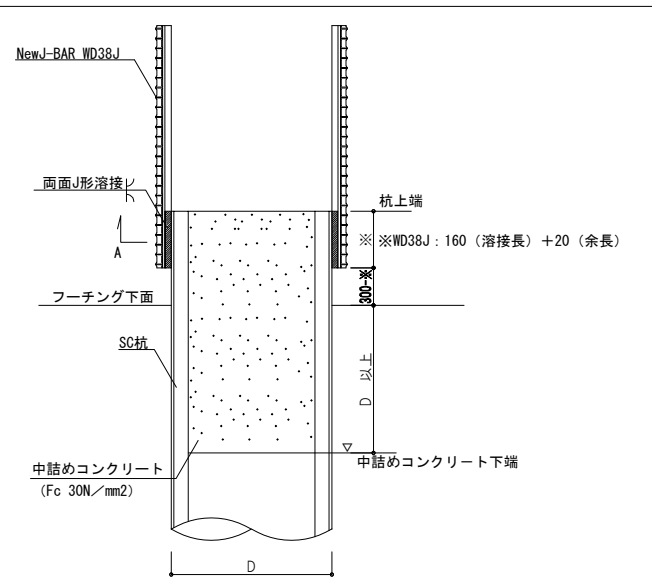
AXS 佐藤総合計画 + 巧設計

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事(建築)	種別	S-213
副図表	副図表	軸組図		縮尺	A1:1/150 A3:1/300
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	一級建築士	第267567号 河田 健	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	一級建築士	第267567号 河田 健	作成日	
構造設計一級建築士	第5840号 渡邊 朋宏	設備設計一級建築士	第2304号 是永 恒久		

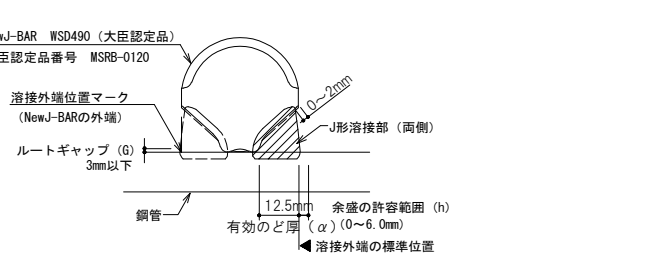
杭工事特記仕様書

工法	工法名称	プレボーリング拡大根固め工法 (Hybridニーディング工法[摩擦強化型](認定工法))
	認定番号	TACP-0541、TACP-0542
	先端根固め 杭周固定	認定条件に準拠すること。 認定条件に準拠すること。
既成杭	コンクリート 鋼管 その他	Fc=105N/mm ² SKK490 ・既成品は性能評価取得品を使用すること。 ・下杭は工法で指定される杭を用いること。
継手工法	工法名称	無溶接継手評定工法
外周鉄筋	工法 認定番号 鉄筋	New J-Bar MSRB-0120 WD38J (WSD490)
施工管理	想定支持層	・杭先端は支持層であるDg1層(洪積砂礫層1)に到達させ、 支持層に1m以上貫入させること。
	試験杭	・試験杭(本設杭兼用とする)を行い、掘削速度・鉛直精度 施工管理対策等が十分であるか確認すること。
	杭芯ずれ	・100mm以下とすること。 ・杭芯にずれが生じないよう施工に注意すること。 ・杭芯位置の実測を行い監督職員に報告し、必要に応じて 補強方法等の指示を受けること。
	鉛直精度	1/200以下とする。
	外周鉄筋溶接部	・施工記録を監督職員に提出すること。 ・全数に対して外観検査を行い監督職員に報告すること。
	その他	

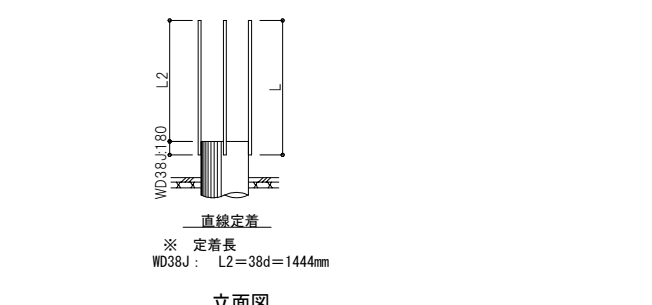
杭頭接続筋詳細図



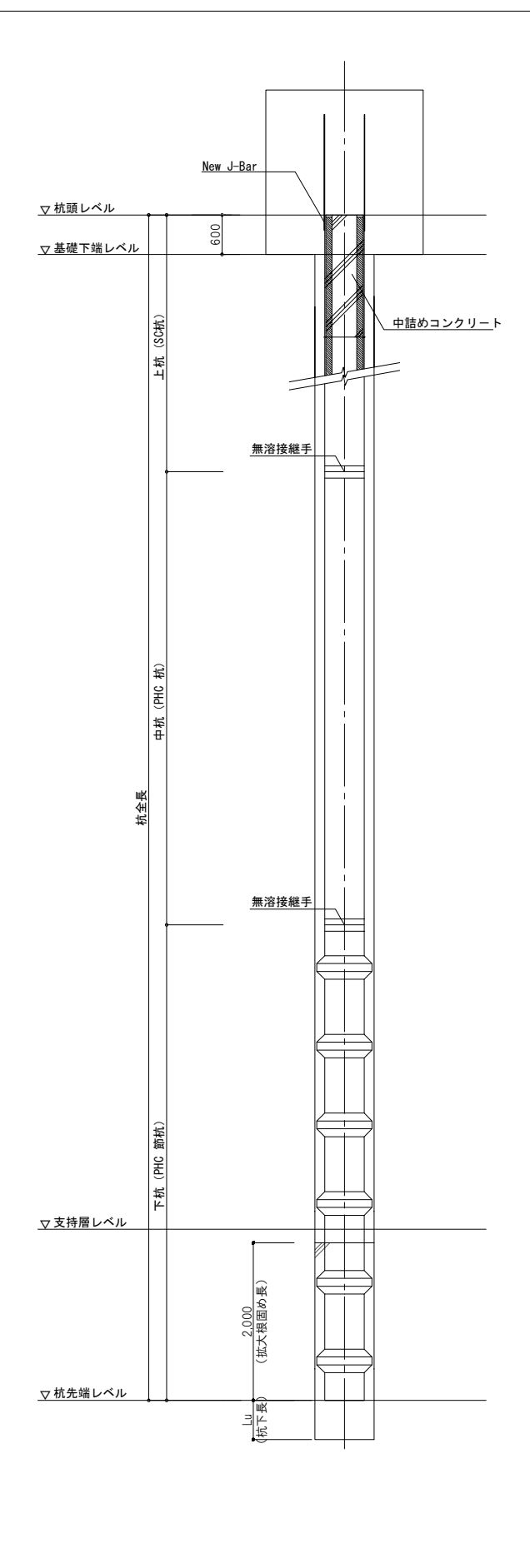
A断面詳細図



立面図



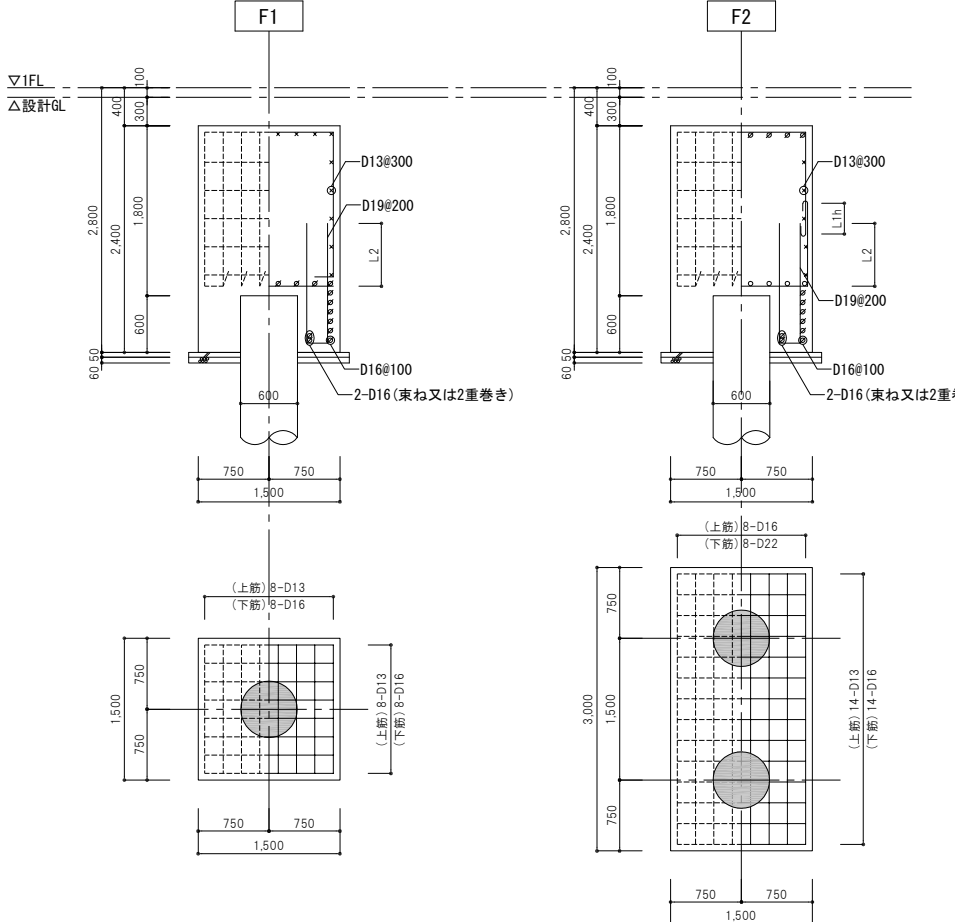
杭形状図



杭部材表

符号	上杭					中杭					下杭					杭全長 (m)	New J-Bar	設計 掘径比	杭下長 (標準寸法) Lu	杭本数	
	杭種別	杭径 (D)	鋼管厚 (t)	肉厚	杭長 (m)	杭種別	杭径 (D)	杭種	肉厚	杭長 (m)	杭種別	杭径 (D)	杭種	肉厚	杭長 (m)						Fc (N/mm ²)
P1	HiSC105	600	19	90	5.0	PHC105	600	C種	90	12.0	BF105	6075	A種	90	15.0	105	32.0	14-WD38J	1.2	設計条件 に準拠	11

基礎リスト



特記なき限り下記による

基礎梁リスト

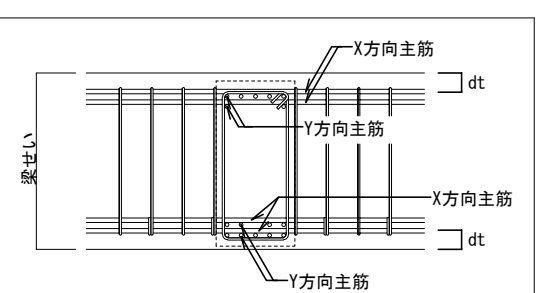
- 鉄筋: D10・D13 (SD295A), D29 (SD345)
- 幅止め筋: D10@1,000以内

符号	FG1	FG1A	FG2	FG3	FG11	FG12	FG12A
位置	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面	全断面
断面							
上端筋	5/1-D29	7-D29	8-D29	5-D29	5-D29	5-D29	5-D29
下端筋	4-D29	7-D29	6-D29	4-D29	4-D29	4-D29	4-D29
スターラップ	3-D13@100	7-D16@100	3-D13@100	3-D13@200	3-D13@200	3-D13@200	3-D13@200
腹筋	10-D10	10-D10	10-D10	10-D10	10-D10	10-D10	10-D10
カットオフ	-	-	-	-	-	-	-

耐圧スラブリスト

符号	スラブ厚	位置	短辺方向(主筋)	長辺方向(配力筋)	備考
FS25	250	上端筋	D13@150	D13@150	
		下端筋	D13@150	D13@150	

基礎梁主筋位置



設計主筋位置

1段筋目のdt			
	X方向主筋	Y方向主筋	
	上dt	上dt	下dt
D25	78	106	78

※施工主筋位置は、必要かぶり厚を確保した上、上表の数値以内とする。

2段筋、3段筋の鉄筋芯-芯間隔

D25	66
-----	----

柱リスト 特記なき限り下記による
 1. 鉄筋：D13 (SD295A), S13 (KSS785同等品), D25 (SD345)
 2. フープ筋の()内記載は(X方向本数-Y方向本数)を示す

階	符号	C1	C1A	C2
3	断面			
	主筋	16-D25	14-D25	
	フープ	(3-3)S13@100	(3-3)S13@100	
2	断面			
	主筋	16-D25	16-D25	
	フープ	(4-3)S13@100	(5-3)S13@100	
1	断面			
	主筋	16-D25	18-D25	12-D25
	フープ	(4-3)S13@100	(4-3)S13@100	(3-3)D13@100

大梁リスト 特記なき限り下記による
 1. 鉄筋：D10・D13 (SD295A), D25 (SD345)

階	符号	G1	G1A	G2	G3	G4	G11	G12	G12A	G13	
R	位置	全断面		全断面		全断面	全断面	全断面		全断面	
	断面										
	上端筋	5-D25		5-D25		5-D25	5-D25	5-D25		5-D25	
	下端筋	5-D25		5-D25		5-D25	5-D25	5-D25		5-D25	
	スターラップ	2-D13@200		3-D13@100		2-D13@200	2-D13@200	2-D13@200		2-D13@200	
	腹筋	2-D10		2-D10		2-D10	2-D10	2-D10		2-D10	
3	位置	端部	中央	全断面		端部	中央	全断面	全断面	全断面	
	断面										
	上端筋	5/2-D25	5-D25	5-D25		5/2-D25	5-D25	5-D25	5-D25	5-D25	
	下端筋	5-D25	5-D25	5-D25		5-D25	5-D25	5-D25	5-D25	5-D25	
	スターラップ	2-D13@200		3-D13@200		2-D13@200		2-D13@200	2-D13@200	2-D13@200	
	腹筋	2-D10		2-D10		2-D10		2-D10	2-D10	2-D10	
2	位置	全断面		全断面	全断面	端部	中央	全断面	全断面	全断面	
	断面										
	上端筋	5-D25		5/4-D25	5-D25	5-D25	5/2-D25	5-D25	5-D25	4-D25	5-D25
	下端筋	5-D25		5-D25	5-D25	5-D25	5-D25	5-D25	5-D25	4-D25	5-D25
	スターラップ	2-D13@200		2-D13@150	3-D13@200	2-D13@200	2-D13@200		2-D13@200	2-D13@200	2-D13@200
	腹筋	2-D10		2-D10	2-D10	2-D10	2-D10		2-D10	2-D10	2-D10

小梁リスト 特記なき限り下記による
 1. 鉄筋：D10・D13 (SD295A), D25 (SD345)

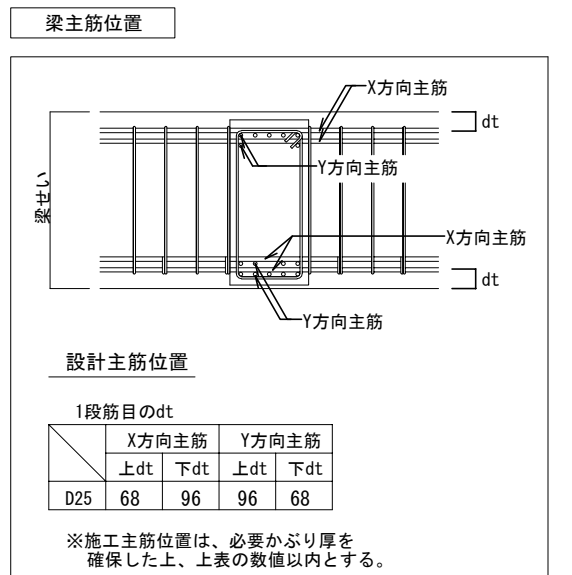
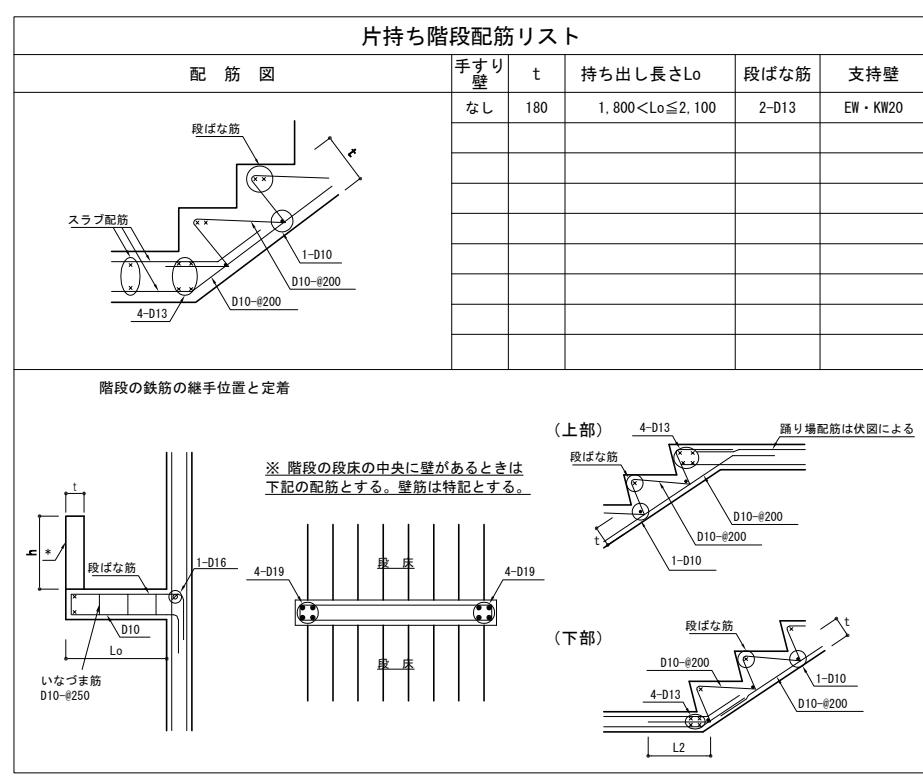
符号	B55	
位置	端部	中央
断面		
上端筋	4-D22	3-D22
下端筋	3-D22	4-D22
スターラップ	2-D13@200	
腹筋	2-D10	

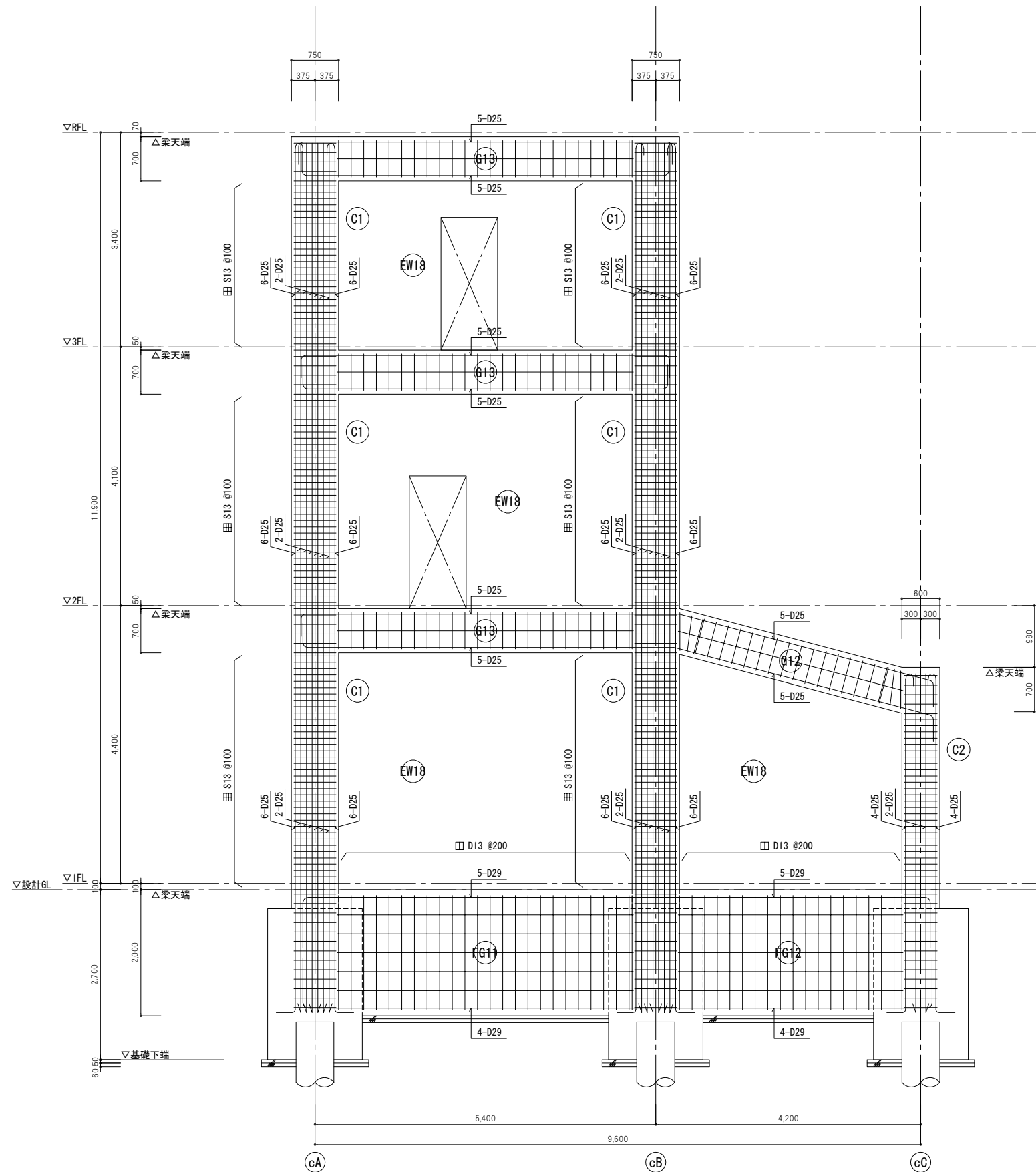
スラブリスト

符号	スラブ厚	位置	短辺方向(主筋)	長辺方向(配力筋)	備考
S15	150	上端筋	D13@200	D10・D13@200	モチアミ配筋
		下端筋	D10・D13@200	D10@200	
S20	200	上端筋	D13@200	D13@200	モチアミ配筋
		下端筋	D10・D13@200	D10・D13@200	
CS20	200	上端筋	D13@150	D10@200	モチアミ配筋
		下端筋	D13@150	D10@200	

壁リスト 特記なき限り下記による
 1. 幅止め筋：D10@1,000以内

符号	W18	EW18	
鉛直断面			
縦筋	D10・D13@200 ダブル	D13@200 ダブル	
横筋	D10・D13@200 ダブル	D13@200 ダブル	
開口補強筋	縦	2-D13	4-D13
	横	4-D13	4-D13
	斜め	2-D13	4-D13
端部筋	2-D13	2-D13	
備考			





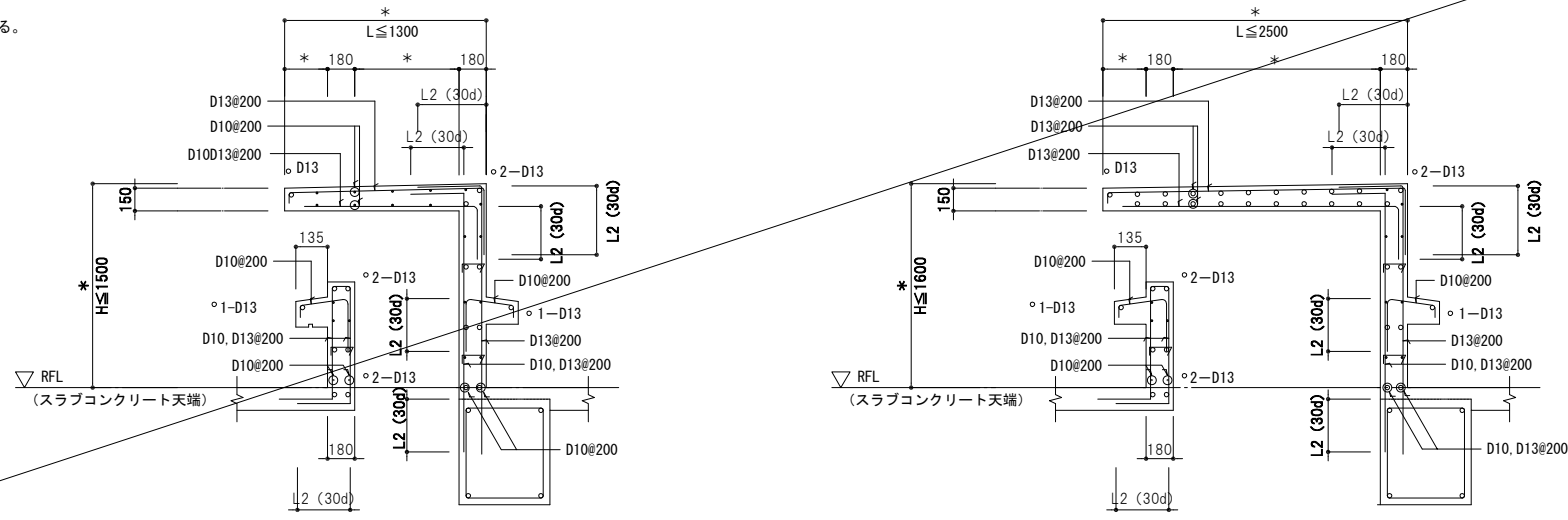
c3通り配筋詳細図 1:40

- 特記なき限り下記による
- | | |
|-----------|----------|
| 1. 仕口内フープ | 田D13@150 |
| 2. フープ | 田D13@100 |
| 3. スターラップ | □D13@200 |
| 4. 腹筋 | 2-D10 |

AXS 佐藤総合計画 + 巧設計

設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-216
副図名	副訓練棟 架構配筋詳細図			縮尺	A1:1/40 A3:1/80
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	一級建築士	第267567号 河田 健	担当	渡邊 朋宏
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	一級建築士	第267567号 河田 健	作成日	
構造設計一級建築士	第5840号 渡邊 朋宏	設備設計一級建築士	第2304号 是永 恒久	通し番号	

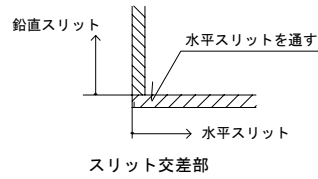
*印は 意匠図による。



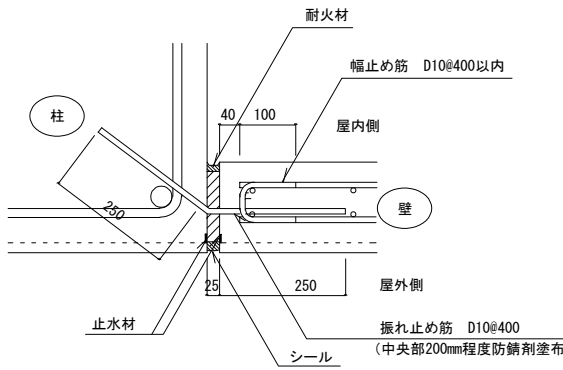
構造スリット

1) 共通事項

- スリット幅は、設計時の層間変形を考慮して定める。
- スリット材は、以下の性能について、所定の性能を確保できるものとする。
 - 層間変形追従性能、耐火性能、水密性能、遮音性能
 (「構造スリット施工管理マニュアル」(BCS)による性能試験に合格したスリット材を採用する。)
- 垂直スリットは完全スリット型、水平スリットは完全スリット型とする。
- スリット材の取合い部の施工に関して、事前に関連する業者(鉄筋、型枠、コンクリート打込み業者)と打合せを行う。

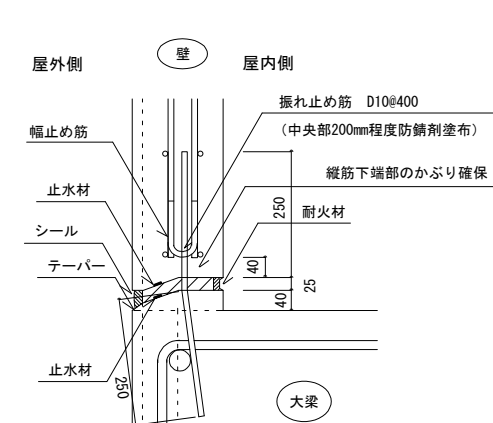


3) 垂直スリット (完全スリット型)



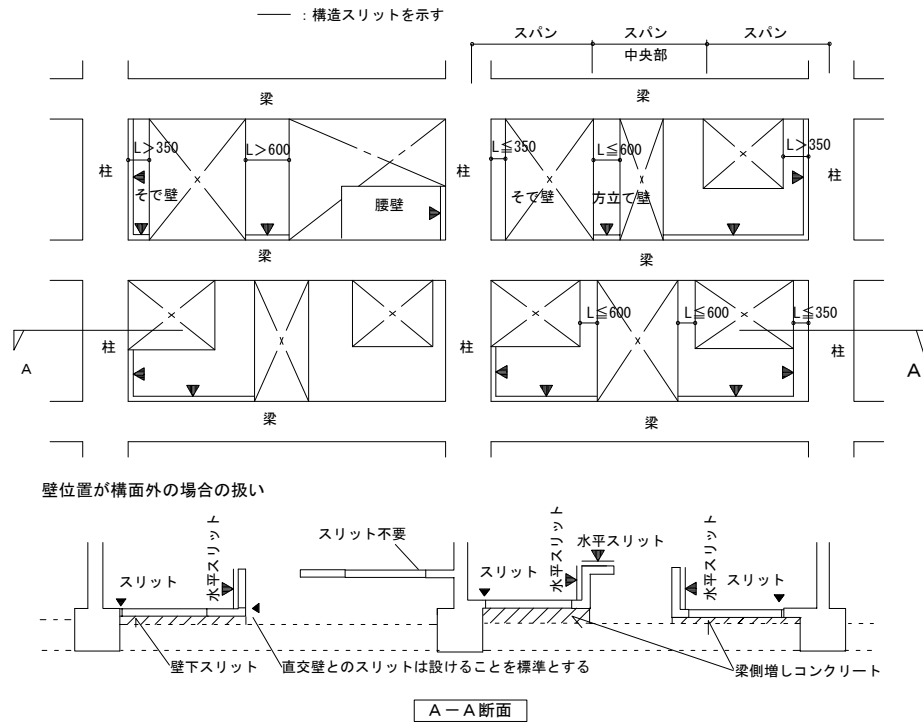
- 直接雨掛りとなる為、止水性の高いタイプを使用する事。
- 垂直スリット部の振れ止め筋の養生材は設けることを標準とする。
- コンクリート打設時の垂直スリット材の曲がり・移動防止のための対策を講じること。

4) 水平スリット (完全スリット型)

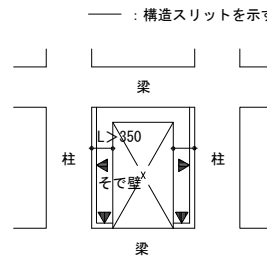


- 直接雨掛りとなる為、止水性の高いタイプを使用する事。
- 水平スリット部の振れ止め筋の養生材は設けることを標準とする。
- 直接雨掛りとならない場合、テーパは必要ない。

2) 構造スリット配置例



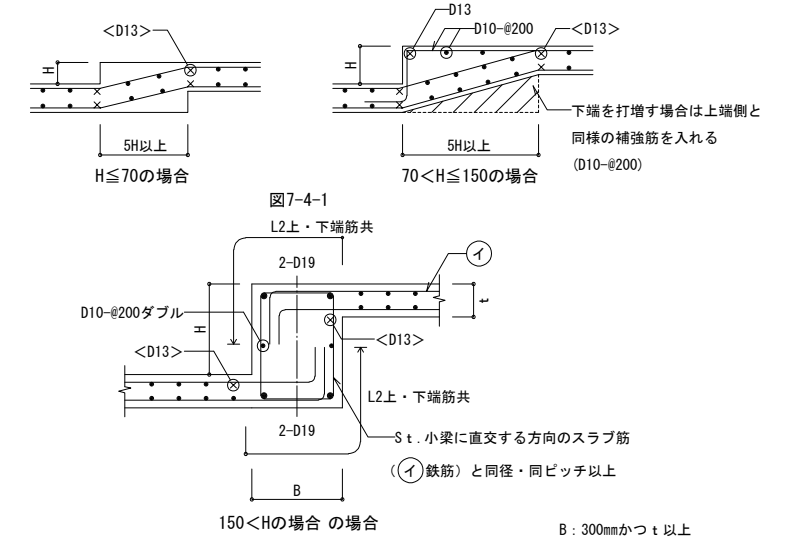
構造スリット配置例



床段差納まり (RC梁)

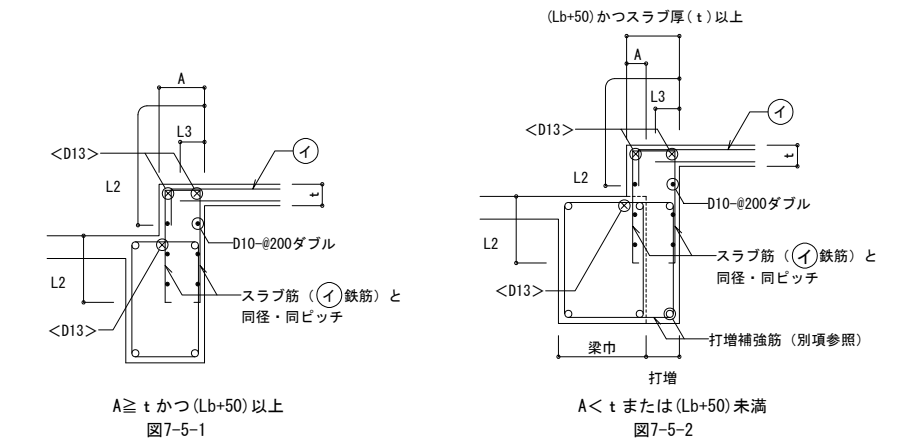
1) 段差のある床版

- 段差(H)が150mm以下の場合図7-4-1による。
- 段差(H)が150mmを超える場合は小梁を設ける。小梁断面は図示のない場合は図7-4-2による(監督社員の確認を得る)。



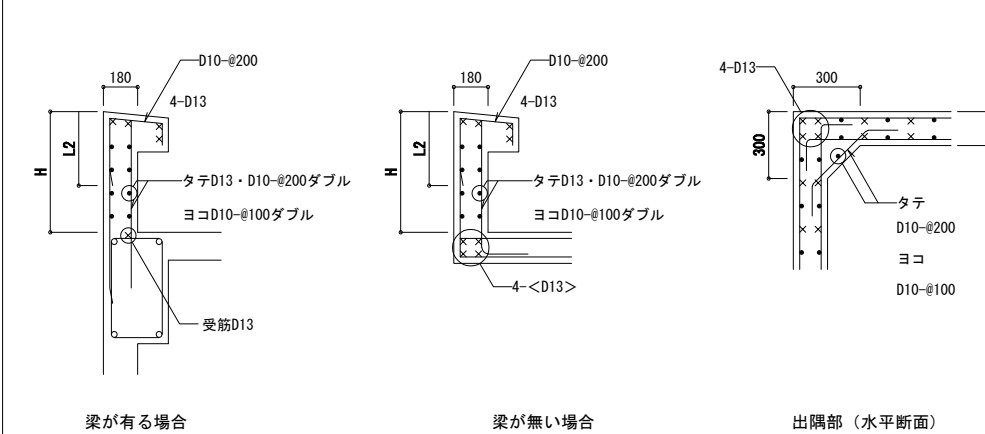
注) 小梁断面の図示が無く図7-4-2を適用する場合、小梁への定着長さは上・下端筋L2とする。

2) 両側の床版に高低差がある場合



パラペット

パラペット (H ≤ 1200)



設計番号	04584-010	工事名称	新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事 (建築)	種別	S-217
図面名	副訓練棟 雑配筋詳細図 (1)				
一級建築士事務所	登録番号	東京都第1033号	一級建築士	第267567号	河田 健
建設コンサルタント	登録番号	建01第843号	設計	設計一級建築士	第2304号 是永 恒久
構造設計一級建築士	第5840号	渡邊 朋宏	監理	監理一級建築士	第2304号 是永 恒久

ひび割れ誘発目地要領

- ひび割れ欠損材は、防錆処理（エポキシ塗装もしくはメッキ）を施すこと。
- 誘発目地の深さは、屋外側と室内側の目地深さと欠損材の有効径の合計値で算定し、総壁厚 T の20%以上とする。
- 鉄筋のかぶり厚の算定起点は、目地底とする。（図-2）
- 横目地（打継ぎ目地）の深さと屋外側の縦目地（誘発目地）深さは、同一とし、20mmを原則とする。
- 横目地（打継ぎ目地）により、柱に断面欠損を生じさせてはならない。（図-3）
- 図面上の寸法は設計かぶり厚さを示している。
設計かぶり厚さは、コンクリート打設後の出来上り状態で最小かぶり厚を確保するために施工精度誤差を考慮して最小かぶり厚さに10mm加えた値とする。
- 手摺、バラベット、窓台、片持ちスラブなどの天端及び窓枠部の隅角部に誘発目地を巡すこと。（図-4）
- 手摺壁、垂れ壁の誘発目地は、3mピッチ以内とする。但し、PCaとした場合は除く。

■目地タイプ

Aタイプ (耐震壁) Bタイプ (耐震壁) Cタイプ (耐震壁) Dタイプ (非耐震壁) Eタイプ (非耐震壁)

配筋要領図

スラブの開口補強要領図

1) 開口が700mm以下の場合

- 開口 ≤ 150 : かぶり30以上
- $150 < \text{開口} \leq 300$: 斜め補筋 D13 かつ スラブ筋と同径以上
- $300 < \text{開口} \leq 700$: 斜め補筋 D13 かつ スラブ筋と同径以上

2) 開口が700mmを超える場合

- 開口周囲に小梁（ ）を設置する。
- 補強筋は特記による。

3) 小開口が連続する場合

- 外接する長方形の最大寸法により、補強を行うこと。
- 開口間には2-D10を入れること。
- 開口間のあきは、原則として100mm以上とする。

4) マンホール補強

- 各Z-D16 短辺方向は梁面よりL1定着とする
- 斜め筋、各L-D13 シングル配筋とし、スラブ上下筋の内側に配筋する

外壁ひび割れ補強要領図

共通事項

- 斜め補強筋は、上下梁間に渡り配筋する。
- 斜め補強筋の設置方向は、最下階（地上）、一般階は「ハの字」、最上階は「逆ハの字」とする。
- 柱、梁への定着はL2とする。
- 斜め補強筋は、ダブル配筋とする。
- 壁厚180mm未満で、コンクリートの充填性が阻害される恐れがある場合、監督職員と協議の上、溶接金鋼を使用できるものとする。
- ひび割れ補強筋のかぶり厚さを確保すること。

壁開口部補強要領図

壁開口部の補強は縦・横の枠筋及び斜筋にて行う。ただし、壁開口の最大径が両方向の壁主筋間隔以下の場合で開口部を避けて配筋する場合は、補強を省略することができる。

枠筋、斜筋、補強筋の径および本数は構造図による。
※末端部補強筋の径、本数の図示がない場合は、開口補強縦（枠）筋に同じとする。

補強筋の名称及びび定着長さ

補強筋の径 ϕ かぶり30以上

立ち上がり壁配筋要領図

注) $H \leq 500$ とする

屋根スラブの補強筋要領図

- 範囲は、スラブ筋の1/2間隔配筋とする。
- 又は、スラブ筋上部に溶接金鋼6 ϕ -50x50を配筋すること。

設計番号	04584-010	工事名称	新築田地域広域事務組合 新庁舎建設工事（建築）	種別	S-218
副図名	副訓練棟 雑配筋詳細図(2)				
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	経理	一級建築士第267567号 河田 健	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	設計	構造設計一級建築士第5840号 渡邊 朋宏	作成日	
法適合確認結果等	構造関係規定に適合することを確認した	法適合確認結果等	設備関係規定に適合することを確認した	作成日	

AXS 佐藤総合計画 + 巧設計

設計番号	04584-010	工事名称	新築田地域広域事務組合 新庁舎建設工事（建築）	種別	S-218
副図名	副訓練棟 雑配筋詳細図(2)				
一級建築士事務所	登録番号 東京都第1033号	経理	一級建築士第267567号 河田 健	担当	通し番号
建設コンサルタント	登録番号 建01第843号	設計	構造設計一級建築士第5840号 渡邊 朋宏	作成日	
法適合確認結果等	構造関係規定に適合することを確認した	法適合確認結果等	設備関係規定に適合することを確認した	作成日	